

令和5年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 厚生文教分科会（決算審査）

令和5年9月19日（火）、20日（水）

9月19日（火）	健康福祉部	幼稚園・保育園課	2
		子育て支援課	22
		総合福祉課	38
		健康推進課	55
		介護保険課	70
		国保年金課	80
9月20日（水）	教育部	鈴木図書館	87
		教育総務課	102
		学校給食センター	110
		学校教育課	121
		生涯学習課	138
		自由討議	156

9時00分 開会

○委員長（増田祐二） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度裾野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外議員から発言の申出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから健康福祉部関係の審査を行います。

健康福祉部

幼稚園・保育園課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしく申し上げます。調書の241ページに市立保育園事務ICT化事業についてです。今回登降園管理システムコードモンを運用したということなのですが、こちらを運用したことで、その評価とか課題というものは、今回議論さ

れましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 主にコドモンの活用につきましては、園児のほうの登降園管理、それから職員の出勤状況の管理、あと保護者への連絡、あとは写真の販売等で活用しております。やはり登降園時刻の確認は機械的に行えることで、特に昨年度なんかは新型コロナウイルスの関係もありまして、濃厚接触者なんか特定するときに、どの子がいたとか、何時でかぶっているとか、もちろんそういうプラスの要素も大分働いたかなというふうには思っております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 249ページの、今度幼稚園のほうのICT化、同じ事業のところには、コドモンの事業が実施時間の延長に加え長期休暇中の実施、試験的に行ったというふうに書かれておりますけれども、この辺りについてはどういうふうに評価されておりますか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 預かり保育につきましては、やっぱり園児、もちろん2時に帰られる方もいますし、預かり保育を申し込んで受けられるという方もいますので、その辺の申込みであったり、そういうものにも併せて使っております。長期休暇中につきましては、預かり保育はセントラル方式という形で、いずみ幼稚園と富岡第一幼稚園でやっていますので、ほかの園の先生が見ることもあるのです。だから、そういう意味で管理をするという中でも、コドモンを使って管理のほうやっておりますので、間違いみたいなものは減っているなというふうには思います。間違いと言うとちょっとあれですけども。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） ごめんなさい、僕よく分からないのですけれども、長期休暇中の、先生方のご説明ありましたが、もう少しちょっと詳しくご説明いただけますか。ちょっとまだ活用の効果がもう一つ僕つかめないのですけれども。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 長期休暇中の預かり保育については、先生のほうが他園の園児を見る場合もございますので、そういう意味で登降園管理として活用させていただいています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） それから、これは確認というのですか、239ページの施設管理業務委託の5番のところの、今年はまだALTの派遣事業業務はないということで、去年までだったということなのですかけれども、この財政状況から見てそういうことになったというふうには伺っていますが、これは今回の決算で復活というか、そうい

ったような議論というのはございましたでしょうか。復活というのでしょうか、要するに復活といいますか、今後やったほうがいいのではないかというような、そのような議論といいますか、評価はございましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 やはり保護者の方からALTの派遣についての復活の要望というのはありますが、一応今は財政非常事態宣言の中である程度優先度を見極めながらということで作らせていただいています。今後については、また財政状況を見ながら検討していくような形になろうかと思えます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） それから、その1つ前の238ページの借地料のことについてなのですが、結構大きな負担になっているかと思うのですが、この借地料解消に向けて今全庁的に行われていると思えますが、令和4年の借地料についての何かご検討なんかはされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 現状こちらのほうで借りている土地につきましては、どうしても必要な土地でございますので、こちらにつきましては幼保再編の取組を進めていく中で解消していくということも1つの目標になっておりますので、そちらのほうを進めながら解消を目指していくという形になろうかと思えます。

○委員長（増田祐二） ほかに。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。そのページです。238ページ、保育所待機児童数がゼロということで、よかったと思えますけれども、希望している園との調整についてはどのぐらいの時間をかけているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 入園につきましては、10月に受けまして、最終的には1月末ないしは2月の初冬というのですか、そちらで入園決定のほうしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 全員が希望している園に入れていただけますか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 やはりそこは第2希望、第3希望に回っていただく方というのも当然おります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そのやり取りをするのには、どのくらい工数がかかっていますか。日数でも時間でも、どのぐらい1人が付きっきりでやっているのだからか。どのぐらいかかっているか、人件費。

- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 入園申込みにつきましては、大体1番目になってくるのはやはり12月から1月にかけて、その2か月ぐらいになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それにどのくらいの職員の工数がかかっていますか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 主には保育園の入園担当の者1名、あとは幼稚園等との、先ほども説明しました預かり保育等もありますので、そちらのほうの調整も入ってきますと、幼稚園担当もというような形で、大体1人ないしはそれもプラスアルファというような形で対応しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 待機児童数はゼロが続きますけれども、この工数自体は減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 対応する職員の数については基本変わっておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 随分前に、この調整をICTを活用して解消しようとした努力があったと思いますけれども、この点は工数の中では令和4年度は検討があったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 今は職員の資質向上というような形で入園調整のほう対応しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。
241ページの特別支援教育推進事業です。巡回相談を行っていますが、対象とする方というのはどの程度いらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
子育て支援監。
- 子育て支援監 現在、特別支援教育の巡回相談員が対応しているケースは約100名ぐらいがおります。その中で、手帳を実際に持っている、または持っていないけれども、手がかかる、あとは実際にもう少し手がけたほうがよろしいのではないかとどうかというか、希望の部分というふうな状況でおおむね100名前後ということで対応

しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今の100名程度は、保育のみでおっしゃっていますか、幼稚園も合わせていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援監。

○子育て支援監 幼保含めて両方になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほど公立と、それから私立のほうでの巡回回数の違いを、頻度説明ありましたけれども、それで十分賄えているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 巡回相談につきましては、基本として公立については2か月に1回、私立については年3回というような形で、あとは個別のほうで対応もさせていただいております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 個別対応の件ですけれども、相談援助の指導は職員に対して行っているのでしょうか、保護者でしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 指導そのものにつきましては職員に対して指導を行っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 保護者との連携は職員のほうでしっかり行っているということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援監。

○子育て支援監 保護者との対応につきましては、他課、健康推進課及び総合福祉課の職員も含めて調整をしながら、園の先生も含めて実施しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 主な活動の4項目めの他課との連携がありますけれども、これはどの程度の頻度で行われているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 連携でございますけれども、まず福祉サービスを受けている園児、こちらの情報共有の会議を年3回ほど行っております。そのほかに、年長児、あるいは年長児で発達に配慮が必要な子もいますので、福祉サービスを受けていなくても。それらの方の情報共有ということで、やはり年長につきましては年3回、

それから年中につきましては年1回やっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

では、249ページ、ICT化事業の取組です。事務負担の軽減ということで導入あったと思いますけれども、どの程度事務負担が軽減されたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 実際の数量としてどのぐらいかというのと、なかなか難しいですけれども、コドモンの大きいもう一つの効果として、写真販売あるのですけれども、こちらは今までは写真販売は園のほうで写真を撮って、それで申込みを受けてお金も徴収して仕分けをしてお渡しするというような形をとっておったのですが、昨年度からこちらコドモンのほうで実施するような形になりまして、園のほうは写真をアップするだけ、あとの申込み受付、それから納品、それから料金徴収につきましては全てコドモンのほうでやっておりますので、これはかなり負担が大きくなったということで園のほうからもお話をいただいております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実行計画では、事務負担軽減の効果が高い付加機能の導入をどんどん進めたいということですが、この時点でその機能というのはどの程度使われているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 コドモンの機能につきましては、先ほど申しあげましたように登降園管理であるとか職員の出退勤、それからアンケート、それから保護者への連絡、それから写真販売等、これが主なものになっておりますけれども、標準的な部分のところはほぼ使っているというふうに認識しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 登園等ですけれども、この機械のみで完結ではなくて、それに二重チェックのようなことはしているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 まず、幼稚園につきましては大体9時頃をめどに、園長のほう常に確認を、園によって若干異なるかもしれませんが、9時までには全て確認をして、特に欠席等の理由もなく連絡もなく、なおかつ登園記録もない園児については電話のほうで確認をするようにしております。

保育園のほうにつきましては、一応9時15分から9時半までの間に、その日の給食の数を報告というか、決めなければならないので、やはり同じように9時頃までに各担任というのですか、そちらのほうで状況を確認して、もし同じように記録がない場合には個別に連絡を取るような形を取っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 近年、全国的に登園の不祥事が出ておりますけれども、裾野の場合は公立、私立含めて、その事故が発生しない対応ができているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらのほうの51台というのは、あくまでも公立の幼保になります。私立のところでも、同じようにコドモンを扱っているところありますけれども、それは情報交換等しながら、昨年の牧之原以降、盛んにこちらの確認というところについては求められておりますので、随時注意のほう促しています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 243ページの病後児保育です。先般現地確認をさせてもらったキッズセンターあいさんでしたけれども、行った日はこの病後児保育の部屋が荷物置き場になっておりましたけれども、審査の時々の方の管理というのには、どういふふうに指導していつているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 先日の現地調査のときには運動会を控えていて、一時的に台風もちよっと心配されたので置いていたということですがけれども、こちらについては随時指導しております。先週確認しまして、病児保育室については余分なものはないような形であるのをこちらのほうでも確認はさせております。委託業務になりますので、年2回、完了時とかに合わせて今は行っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 委託は病後児だけだと思いますけれども、その横は安静室でしたけれども、安静室も同じ状態でしたので、しっかりと指導をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次です。246ページの公立幼稚園の預かり保育、先ほどの説明で、これが待機児童解消に寄与しているという話でしたが、その根拠は何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらにつきましましては、短時間で就労されている方については、幼稚園のほうで預かり保育4時半まで延長したことで対応ができます。実際に保育園のほう、希望の園がいっぱいの場合には幼稚園で預かり保育やっていることを説明すると、同じ地区であればということで実際に回っていただいている方もいらっしゃると思いますので、やはり効果はあるものと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その方はどの程度いましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

- 幼稚園・保育園課長 はっきりした人数はあれですけれども、大体5名程度かなというふうに把握をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そういう移動していただいた方の評価は聞いていますか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 そういうご案内をさせていただいて、実際幼稚園のほうに通園していただいて、その後やっぱり保育園に行きたいよという方もいらっしゃいます。ただ、それほど多くはないです。幼稚園でこれなら対応できるのということに通園していただいていると思っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この部署の調整の中では、この仕組みの案内というのは積極的に行っているほうなのでしょうか、それともやむを得ずやっている対応ですか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 こちらにつきましては、アンケート等を見ても非常に好評なものですから、やむを得ずというわけではなくて、やはり市の子育て支援策の1つとして実施をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、募集案内なんかの時点でも、こういった案内は積極的に行っているということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 はい、行っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 235ページお願いします。新型コロナウイルス感染対応です。コロナ禍だったので、やむなくこういった対応をされてきましたけれども、今後の対応としてこういう衛生の感染予防対策というのは、どこが主導してやっていくべき対応だとおもっていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 こちらは、もちろん幼稚園・保育園課のほうで主導してやっけてまいりますけれども、園等の要望を伺いながら進めていきたいというふうに思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ということは、結局は市がやっていくべき対応だという考えでよろしいのでしょうか、予算上。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 やはりコロナにいたしましてもインフルエンザにいたしまし

ても、換気というのは1つ大きな部分、あとは消毒。コロナ感染対策の大きな柱にはなっていないので、引き続き進めてまいります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 243ページの5番、一番下です。給食費高騰に関する支援事業をしましたが、物価高騰分で質の低下を避けるためということでやられたと思います。この質は、全ての園で統一された質なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 給食の量や質の低下というのはないものというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この支援金を支給した後の感想などは各園から上がってきたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 特には聞いておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 現状この質はまだ継続、担保されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちら量とか質を落としたという報告のほうはこちらでは聞いておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ということは、今事業者がそれを吸収しているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらは、事業者のほうで今対応していただいているというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） これは、このときは支援をしましたがけれども、今後の考え方としては支援というよりは受給者負担、そこで考えていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 この調整をやった時点では価格が高騰したということで、ある程度激変緩和の意味合いを含めた補助だというふうに認識しております。ですので、以後については事業者でのある程度努力というようなところで何とか対応してくれと

ということで当時やっているものと認識しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

236ページです。不適切保育が発覚したなどありましたけれども、第5次総合計画の指標で幼稚園・保育園課は待機児童しかない状態です。令和4年度の評価として、この課の評価としてはどういう反省を持っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 やはり待機児童ゼロを目指すためには、小規模保育所の今回も開園であったりとか、あるいは預かり保育の実施だとか、そういうものを進めていく中で進めておりますので、待機児童ゼロの裏には様々な施策があってこれが達成できているというふうに考えております。

なお、待機児童につきましては、今のところ令和5年度についてもゼロということで報告をさせていただいております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。初めに、235ページです。幼保再編に対する取組ということで、深良、富岡地区に対する説明会を開催されております。この幼児施設基本構想ですけれども、令和4年3月策定されて、この計画を見ますと優先順位第1位は東地区ということに記載をされております。令和4年度、あえて深良地区、富岡地区への説明会を優先した理由をお願いいたします。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 東が優先順位の1位ではなかったかということなのですが、幼保再編については学校再編の進捗も考慮しながら進めているところもあります。学校再編の中で適地が見つかればよかったですのですが、一応今の方針では市が今持っている土地の中で新たな設置場所というのはなかなかちょっと決まらないような状況で、これだとやっぱり時間もかかります。深良幼稚園、富岡第一幼稚園につきましては、ちょっと園児数が減少しているということもございまして、まずは市立水泳場の跡地の話もございましたけれども、こちらを民間こども園として設置する、利用するという方針も出ましたので、まずはそちらのほうを先に着手をさせていただいたというところでございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 計画とは別に、状況に応じて東のほうに整備をしていくこと自体の先が見えなかった分、子供の数を踏まえた中で優先順位が変更したということの解釈でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

- 幼稚園・保育園課長 そちらと、あと市営プールの跡地の利用の方針という中で、場所として、ここちょっともう一回再検討ということになっていますので、一応そちらのほうは昨年の時点では一旦決まりましたので、そこでそちらを先にやらせていただいたという、着手させていただいたということになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 保護者の皆さん等、職員の方にもご説明をされたということですから、説明を受けた中での状況はどのようなものだったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 こちら、職員も保護者のほうもそうなのですけれども、特にそれについては紛糾するとか、そういうものはなくて、説明会の中ではやはり未就学児童が予想よりも大きく減っていること、あるいは出生数なんかも下がっていること、そういう状況を踏まえて説明をさせていただきました。特に大きな反対みたいのはございませんでした。ただ、問合せ等があったものについては対応はさせていただきます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、説明をいただいた皆さんに対しては、おおむね理解はいただいたというふうな判断をされるという理解でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 担当課としてはそのように考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この構想の中でも、整備計画等は記載をされております。何年かかけての整備を目指していくわけですけれども、令和4年度の実績は、この計画の中でどの程度まで進捗できたというふうな評価をなされていますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 全体といたしましては、プールのところもそうなのですけれども、令和8年4月に開園というのを1つ目指しておりましたので、そこについての遅れは特になかったと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この4年の実績を踏まえて、今年度含め今後の方針等で何かお考えがありましたらお願いします。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 今後についてですけれども、議会の中でも特に市営プールの跡地については、もう一回再検討ということも出ておりますので、それらも踏まえて、その結果も含めて、それに合わせて変えていくというのですか、必要があれば検討しなければならないというふうに思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は分かりました。

239ページお願いいたします。7の保育料の徴収状況です。現年度分につきましては高い徴収率で頑張っていたというふうに思いますけれども、滞納繰越分については収納率が低いのですが、ここに対する令和4年度中の取組、どのようなことをなされたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらにつきましては、電話連絡、あるいは直接市役所のほうに来ていただいた方もいらっしゃいますけれども、そのような対応を取らせていただいております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それでも合計で5.35%と比較的低いほうかなというふうに思いますけれども、特にもう少し努力を何かできたことはなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 現役の園に通園している保護者の方に対しては比較的やりやすいのですが、やはりもう卒園してしまっていたりとか、あるいは市外、遠くのほうに転出されているという方もいらっしゃいます。なかなか手段が限られてしまっていて、このような形になっております。引き続き、ちょっとどの程度成果が出るか分かりませんが、取り組んではまいりたいと思っています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この中には、既に連絡も取れないような方というの也被含まれていらっしゃるのですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 実際なかなか連絡も取れない方というの也被含まれています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 非常に苦労もあるかと思いますが、現年度で回収をぜひお願いしたいと思います。

240ページです。これは保育に対しての修繕、一時修繕の件ですが、当初予算で予定をしていなくて、突発的に修繕が必要になったというものはどの程度、何割ぐらいあったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 何割ぐらいってなかなかちょっとあれですが、件数といたしましては大体3分の1ぐらいは突発的なものでございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 施設の老朽化というのが問題になってはいますが、修繕計画についてはどのようになさってこれら修繕を行っていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 修繕につきましては、年度初めに担当職員のほうで園のほうを回って、園長等の話も聞きながら、修繕が必要な箇所というものを把握いたしま

して、ただ一遍にやってしまうとあれなものですから、優先度が高いものから、今賀茂委員からもお話ありましたけれども、幼保再編進めていく中で、当然更新をしたりとか、あるいはなくなったりということも考えられますので、園児の安全に影響がないよう最小限の修繕としております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解いたしました。

241ページ、11に保育士の研修の状況が記載されております。幼稚園のほうには、幼稚園教諭の研修状況、少し記載がなかったのですが、この先幼保連携を図っていく中で、職員同士の研修の交流状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 241ページに記載されているもののうち、4月5日の研修会につきましては幼稚園の先生にもお声がけをしまして、多数参加いただいております。また、11月29日認定こども園化に向けての研修につきましては、こちら同じ研修を幼稚園のほうで7月に実施しております、テーマがこれこども園化で非常に内容としても両方聞いてもらったほうがいいのではないかとということもございまして、後日11月に、7月にもともと幼稚園で実施したものを11月にも実施していると、その後の2月2日のにつきましては、これは不適切保育があって、その後の研修会になりますので、公立の幼保職員は基本的に全員、あと私立のほうにもお声がけをして参加していただいております。

以上でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

引き続きですけれども、人材に関して、職員に関してです。先ほど課長からも職員数の説明等ございましたけれども、保育、幼稚園を適切に運営するために人事管理体制、必要人員の要請というのはどのような形を取られたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 職員につきましては、まず次年度の入園状況、それから支援が必要な子の状況、それらを把握した上である程度必要な人数というものを人事課のほうのお願いしております。ただ、やはり年度途中で入ってきたりとか、あるいはあと職員の出産とか育休とか、そういうのにも対応しなければなりませんので、そういうところも含めて人事課のほうには依頼をしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和4年度におきまして、担当課で要請した職員数がしっかり確保した上で運営することは可能だったということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 子供を見ることになりますので、人数やはり多いにこしたこ

とはないのですけれども、運営できる最低限の人数は確保できた、これではという
ような形で運営したということではございません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。

もう一点、歳入で確認ができなかったのですけれども、過去、認証保育ルームが
あって、建設補助金を支出したことがございました。その運営が滞ったことで返済
をしていたかと思えますけれども、令和4年度中の返済というのはあったでしょ
うか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 返済のほうはございました。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、雑入のほうに歳入されているということによろしいです
か。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 雑入のほうに歳入されております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 今のところですがけれども、これは計画どおりの調整できた
という考えでよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらの返還金につきましては、相手の方と面談をして、随
時返還をいただいております。また、今後の返済計画につきましては、この面談を
踏まえまして検討させていただきたいと思えます。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 236ページの不適切保育への取組なのですがけれども、②の公
認心理士による相談会を開かれたということですがけれども、この辺の内容を簡単に、
どんな内容だったかというのを教えていただければと思えます。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 やはり子供のメンタル的な面、心配したりとか、保育士のほ
うもそうです。やはりやっていく中で自信を失ってしまっていたりとか、そういう
のがございますので、その辺のメンタルケアというような形で対応させていただきました。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） ③番、不適切保育防止に向けた取組ということで対応され
ているかと思えます。いろいろと記載されていますけれども、その参加状況はどう

だったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 基本的には、2番目の不適切保育未然防止の研修会につきましては、こちらは県の主催でユーチューブのほうで行っておりますので、基本的には全職員、保育園の全保育士のほうが、公立私立問わず受講しております。

それから、2月2日の研修会につきましては生涯学習センターの3階の学習ホール、ほぼいっぱいになるような形でございますので、150人以上は、こちら公私立両方ですけれども、参加をしていただいております。

それから、一番下の管理監督者向けの研究会、こちらにつきましては各園の園長、あるいは園長代理、そのクラスに準ずるものということで、おおよそ各園2人ずつ市内の公私立全部対象にやりましたので、参加人数のほうは40人弱です。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） この講習会を通して、ある程度その辺の内容が現場に伝わったかという、その辺の感覚はどうなのでしょう。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 現場のほうには伝わっているかと思います。ただ、こちらが全ての分野を網羅しているものかということ、そうではないので、また今年度も東保育園の事例もございましたので、引き続き研修のテーマいろいろ考えながら、やっていない部分も当然ありますので、そういう部分も含めて実施していきたいというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

土屋議員。

○委員外議員（土屋主久） 1点だけ。244ページになりますけれども、8の処遇改善臨時特別補助金ということで、これについては教育・保育施設等を運営するものに補助金を交付するというところでございますけれども、これ国の補助金でしたよね。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 ちょっとお待ちください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらは全て国庫になります。

○委員長（増田祐二） 土屋議員。

○委員外議員（土屋主久） それでは、国から示された補助対象となる処遇改善、どのようなものが処遇改善として使っているよという、その内容をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

- 幼稚園・保育園課長 こちらの処遇改善につきましては、賃金のアップになります。
- 委員長（増田祐二） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） それでは、実績報告等上がっていると思うのですけれども、賃金ということで確認はしていますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 こちら単価掛ける人数という形になりまして、賃金アップのところに当たっていることについては実績のほうで確認はしております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。
- 井出議員。
- 委員外議員（井出 悟） 237ページです。児童数の推移ですけれども、公立保育園は定員に対して76%、マイナス110人で、私立園については定員に対してプラス17人、103%なのですけれども、これ令和4年度、公立園に対する取組は、何の結果こうなったのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 公立保育園は、ある程度支援を要する子供なんかを積極的に受け入れるということに重きを置いているというような結果であるというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 井出議員。
- 委員外議員（井出 悟） ということは、120人とのギャップについては埋める必要はないという認識なのですか。それともそこについての取組の余地があるという、どのような判断をしているか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 定員とのずれというところでございますけれども、これらは公立としてはある程度やむを得ないところであるのかなというふうに思っております。
- 委員長（増田祐二） 井出議員。
- 委員外議員（井出 悟） この定数に対する充足率だと、この4園の希望者は抽せんがなく入れているということですか。
- 委員長（増田祐二） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 ここのところでどうしてもずれという裏には、若干別な話になってしまうかもしれませんが、保育士数というものがどうしても影響してくると。どうしてもある程度配慮を要する子供に対しては3人に1人は必ず保育士をつけようと

というような中で対応しております。そうした場合に、ある程度今の保育士数ですと本来定員は満たせるというような計算の中ですけれども、どうしてもそういった配慮を要する子供に対して優先的に保育士をあてがうといったようなことから、こういった数字の差が出てくるという状態でございます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 240ページです。維持修繕費の中で御宿台こども園が入っていますが、私立の保育所運営交付金とか出ていると思うのですけれども、どうしてここに御宿台こども園が入っているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 御宿台こども園につきましては、建物、敷地等を市のほうが桜愛会のほうに貸し出しているような形になります。躯体部分とか、基本的に外壁であるとかエアコンであるとか、その部分というのはもともとの建物の施設そのものになりますので、こちらのほうにつきましては家主である市のほうが負担するような契約となっております。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） すると、これからもこのような状態で、こういう修繕費というのは出ていくということですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 小規模なものを除いては、こちら市のほうが対応するような形になります。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） では、契約の中では金額的に幾ら以上というような定め、そういうものがあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 要は建物の躯体に関する部分につきましては特に金額の制定はございませんけれども、それ以外の小修繕の部分については50万円を1つのラインとしております。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） その内容というものは見ることができるのでしょうか。契約の内容。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 契約の内容につきましては、まず民法の原則になりまして、基本的に躯体部分であるとか、備品とかそういうものではなくて、もともと建物の新築のときに設計になったと言ったらいいでしょうか、そういう躯体部分の主たる

部分については……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 すみません、先ほどの答弁については訂正のほうさせていただきます。

契約書の内容については開示することはできます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） お願いします。委員長、すみません。暫時休憩していただいていいですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

○委員外議員（内藤法子） 認証保育所の補助金の返還について、予算書では180万上がっています。それで、先ほど4年度に6万円返済されたとおっしゃいました。残りの……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 発言を訂正します。

令和4年度に入金があったという報告ありました。その入金分は雑入に入っているということでしたが、未入金の部分はどこに入っているのでしょうか、決算書の。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 今回の調書のほうへの記載はございません。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 決算書に記載がないということでよいのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 今回の返済金については、先ほど課長が説明したとおり1件だけの対応ということで、非常に秘匿性も、ある程度保護しなければいけない、情報を保護しなければいけないという部分もございますので、決算書等には記載をしていないと、附属資料にも記載をしていないといった対応でございます。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 令和4年度は記載していないのですけれども、このよう

な経過を見て令和4年度、今後記載すべきかどうかという議論はなかったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 今回のが複数件の集合体の表示というわけではなく、1件に対しての個別の案件というようなことを考えますと、やはりちょっと表示は難しいかなというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それはご検討いただくとして、今後の返済については、その都度面談みたいなことですが、文書で契約を交わすというようなことは考えていないでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらにつきましては、今面談を重ねて、実際どのぐらい払えるのか、そちらをうちのほうも判断しながら進めております。

また、面接を重ねていく中で、確かに本来であれば終わっているものでありますので、こちらについてやはり返済計画のほうの見直しは必要かと、先ほども申し上げましたが、考えております。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 返済計画の見直しをするということで了承しました。

あと、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律というのがあります。そこの中の第18条に、補助金事業の当該取消しに係る部分に関しては期限を定めて、その返還を命ぜなければならない、第19条には利息とか、そういう細かいことが入っています。これらの法律にのっとった施行をするべきだと考えますが、それについていかがでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 確かに返済期限は一度示しておりましたが、コロナ禍の特殊な影響もありまして、実際にはそこまで収まらなかった。こちらについては、もう一度、先ほども申し上げましたけれども、面談等を重ねながら返済可能な額、あるいはこちらとしても求める額、その辺を調整いたしましてやっていきたいと思えます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 了解はしておりませんが、行政の仕事というのは、やっぱり法に従って粛々と執行すべきだと考えています。その辺だけを述べて終わります。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で幼稚園・保育園課の質疑を終わります。

子育て支援課

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。
 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 質疑に入ります。
 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） お願いいたします。調書の222ページのファミリーサポートセンターについてなのですが、例年この活用数が減っておりまして、今回この活用状況の任せて会員と、それからどちらも会員という登録者が少ないというふうに聞いておりますけれども、その辺りの検討といたしますか、どういうふうにされておりましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今お話のありましたファミリーサポートセンターの活動状況につきましては、委員さんからお話のありましたとおり任せて会員、どちらも会員という実際にサービスを提供する側の方が少なくなっているという状況はございます。現在お願いをしている会員さんなどに向けて、どちらも会員、サービスを提供する側にもなっていただけないかというようなことの働きかけ等を行って、サービスを提供する側の人を増やそうということでの対応は現在進めております。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） その次の一時預かりのシルバー人材センターの事業なのですが、これもあまり利用が少ないようにお受けしますが、これは例年ここはセーフティーネットとして残すというような議論もされているようですけれども、今年度はどのような検討をされましたか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一時預かり事業につきましては、利用者が少ない部分はありますが、先ほどお話しありましたセーフティーネット、利用を考えていらっしゃる方もいるものですから、引き続き事業を実施していきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） では、次行きます。228ページのこども医療費の一部負担金徴収のことなのですが、こちらですけれども、これは裾野は独自に月2回500円という徴収があるということなのですけれども、この無料化の議論というのは今年度されましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 現在こちらの医療費の無償化の部分につきましては、効果等について調査を行っているというような状況であります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 近隣の市町のことも考えていきますと、やはり他市町との調整というのかなり煩雑かというふうにも想定されますので、その辺りそのようなご検討になっていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 近隣、県内の状況等も勘案しながら検討しているというところで
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） では、次に行きます。231ページの南児童館の利用状況なのですが、これは3年度に比べて数が減っております。これは、どういったことが要因なのでしょう。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 利用者の減少につきましては、コロナウイルス拡大の影響がございまして、その前の年、令和2年度から利用者は少ない状況にはなっております。その中で、令和4年度につきましては、昨年度、その前の年、令和3年度より少ない状況については、教室がなくなった部分が1つあるというところが大きな要因になっているかなど。幼児と一般の利用者は増えているので、ある程度その部分の利用者は戻ってきているのかなというふうな形で見ております。
- 以上です。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 分かりました。
- 次の活動状況の中で、回数が出ておりますけれども、おおむね開催できたという先ほどのご説明でしたけれども、おおむね中止がなく予定どおり開催できた数字がここに出ているということによろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 令和4年度は、特に中止等がなく実施しております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 次のページです。232ページの業務委託のことなのですが、6番の機械警備業務委託、これはセキュリティーの業務委託ということでよろしいでしょうか、ちょっと確認です。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらは機械警備の委託業務となります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） ありがとうございます。

それと、9番の母親クラブの補助金なのですが、マザーグースさんは休止

中ということで、これはコロナ禍によるものでしょうか。これは活動がなくなってしまったとか、そういうことではなくてでしょうか、確認です。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 マザーグースさんにつきましては、会員数が減少しているというところが要因となっております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 細かいことですが、ちょっと戻ります。そのページの5番の手数料のアップライトピアノの調律代というのですけれども、これ毎年計上されているようですが、これは毎年必要、利用が多くてということなのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ピアノは、やはり使用していくと調律が必要になってくるものになりますので、毎年そのような形で計上しております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） では、結構利用されているということなのですね、ピアノというのは。ピアノ自体の利用というのは、どう把握されていますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 活動の中での利用等ございますので、毎年1回調律というところでやっているところです。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） 221ページです。少子化対策強化事業ができなかったようですが、何もできなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 少子化対策強化事業のここに欄に2つございます子育て相談支援員配置事業、こちらにつきましては事業見直しの関係で現在休止中というふうになっております。未来のパパママスクールにつきましては、こちら事業費自体が予算化がされていないところではありますが、内部の職員等で対応できないかというところで検討をしているところです。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 少子化対策強化事業は、何もしなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの記載の部分については実施をしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 記載のない少子化対策強化事業もしなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 少子化対策強化事業はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 必要性がないということではよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 必要性がないということではないところではあるのですが、実際に対応する方法について未来のパパママスクールですとか、こういった方法でできるかなというところでの検討はしていましたが、結果的に実施をしていないというところになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 裾野市で少子化対策強化事業を子育て支援課で進める意思はありますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
健康福祉部長。
- 健康福祉部長 少子化対策強化事業ということで、基本的には子育て支援課はソフト事業を中心にやっているかなと思います。それ以外に、強化策と言えるかどうか分かりませんが、幼保の再編、あと施設整備、そういったハードのほうの整備、そういったのも含めながら全体で少子化対策を強化するというような取組の中で、昨年度はどちらかという子育て支援課については拠点の整備、そういったものにある程度注力をしたというような中で、どうしてもソフト事業のほうはなかなかちょっと弱いような状態だったということでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 過去の交付金などもあって、こういった事業の外出しにされていますけれども、ここに外出しをする必要性はなく、全体で取り組んでいるということではよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 以前にございました少子化対策基本計画、そういったのに記載されているものがある程度取組の基本かなというふうに思っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 次のページ、222ページです。ファミリーサポートセンターですけれども、実施計画上指標は回数になっていますが、回数、何回だったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 回数につきましては、確認をして回答いたします。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 令和4年度ファミリーサポートの活用は、目標以上だったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらの回答につきましても、回数のほうと併せて回答させていただきます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事業がうまくいったかいかないかというところの指標を回数で示しているの、具体的な回数を確認しないと今答えられないですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 回数的には、かなり少ない状況となっております。目標には達していないというところになるかなというところですが、すみません、実際に今回数が手元に持っていないものですから、確認後、改めて回答させていただきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事業を進める上で大切にしているのは回数ですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 回数というところにつながるために、利用者、またサービス提供者を増やすということが重要であると考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 施策の大綱、それから施策の柱に対して回数を設定して大切だということで、これ指標になっていると思いますけれども、そこは間違いはないですか。今会員数のほうで話しされていましたが。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 まずは、ファミリーサポート事業の目標の回数としては360回というところで、こちらとしては目標値を定めております。ここに向けて回数を増やすということが目標となっておりますので、そこに向けて利用者拡大に向けて対応しているところであります。
先ほどお答えできませんでした令和4年度の利用者実績、利用回数ですが、125回になります。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 回数につきましては、恐れ入ります。先ほどの125回から訂正をい

たしまして、21回になります。こちら実績に、調書の4、ファミリーサポートセンター活用状況の中の4年度の欄の入っている回数、21が利用回数ということになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 依頼会員が依頼してきた回数に対して実績が、これは100%応えられたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 依頼のあった中で、全ては応えられていないというのが現状であります。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その要因は何でしたか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 依頼をする側の依頼内容と受ける方のほうの状況というのが折り合わないというところが大きなところになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 依頼されて対応できなかった内容は、今後の裾野市の少子化対策として必要な内容だったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 かなり内容としましては、少子化対策の部分の必要な部分かどうかというところで行くと、内容的になかなかファミリーサポートセンター事業の中では対応がしにくい、依頼の回数の多いもの、そういうものが依頼としては上がっていたところでありませう。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） であれば、提供会員が実施すべきもの、内容の依頼ではなかったということよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 提供会員のほうが実施できなかった、難しいというような状況の事案、できなかった内容になります。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンターの先ほど事業ではない部分の依頼があったというようなことで申し上げましたが、そういうことではありません。訂正をさせていただきます。

ファミリーサポートセンターとして行う事業であるのですが、実際にその頻度ですとか、そういった部分で提供する会員さんのほうで対応できないという部分が

受けられなかった事例となります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 別です。227ページの医療費助成の件です。乳幼児、こども医療費ともに過誤費が今回随分、令和3年と比べて大きいですがけれども、ここの要因は何でしょう。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 過誤費につきましては、実際に裾野から転出された方ですとか、そういった方が例えば受給者証を使うなど、裾野市としてこの給付を行うべき対象ではなかった方へ一旦お支払いしたものを返していただくと、そういった部分がございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 多かった理由が何ですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 この部分が増えた要因というのは、すみません、ちょっとこちらでは今現在捉えられていないです。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 231ページの児童館費です。北児童館がなくなった状態ですがけれども、利用状況としてはほぼ変わらず、ここをどう評価しますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 北児童館利用者につきましては、地域的な要因もあったのかなというふうに考えておまして、南児童館の利用者の多くが周辺地域の方、南小学校からの利用者が多いというところがございます。北児童館を利用していた方が実際に行く場所として、近くに利用する施設がなかったという状況が令和4年中にあったのかなというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 児童の支援に対して場所というのは重要だということですか、今の回答だと。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 やはり小さなお子さんも利用することから、場所の提供というのは重要であると考えております。昨年度子ども家庭総合支援拠点の設置をするなどして、地域的な部分、北部のほうの方も利用できる体制というのは整えているところでは。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 223ページの子ども家庭総合支援拠点ですけれども、様々な要因で1年遅れになってしまいましたけれども、先ほどの北児童館の場の部分と併せて、どう評価しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 北児童館を廃止して支援拠点をつくったということで、今現在月に大体利用者数が1,000人を超えているということで、ある程度利用のほうは積極的に来ていただけているのかなというふうに思っています。そういった中で、公明党の代表質問でも若干触れさせていただいたのですけれども、センターに持ってきたというような中で、あと今の段階ですと課題としてはあくまでも対象は18歳までというような中で、どうしても未就学児とか学校の低学年のお子さん、そういった方々の利用がかなりの部分を占めているというようなところから、ある程度18歳までの利用者層の拡大、幅を広げていくということが今は課題かなというふうに捉えています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、この3月1日に開所した拠点というものは、北児童館を利用してきた方の救いの場になったということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 ある程度そういった方々をカバーできているのかなというふうに思っています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

223ページの相談件数のところで、増加の要因を学校とか幼保の連携の結果によりということでしたけれども、この北児童館がなく、それから交流スペースも遅れたという影響は、ここには出なかったということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 相談件数については、拠点の整備の遅れというのは影響しておりませんと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうしますと、令和3年度に比較して相当数の相談がありましたけれども、この連携によって何がよくなったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学校と定期的に意見交換、情報交換するようにしております。そういったことで、学校、また幼稚園、保育園等、そういった子供と接する施設のほうの該当の担当の方と意見交換、情報共有を行うことによって、相談件数が増えているというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 仕方ないのですけれども、相談件数はこれでいいと思いますけ

れども、その解決件数が分からないので、連携によって結果がよくなっているのか、悪くなっているのかちょっと見えにくいですが、解決は進んでいるということではよろしいのでしょうか、この相談件数が増えているけれども、解決はどうなっているのでしょうか。どうだったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 実際の相談件数の解決ということにつきましては、現状重大事案に陥らずに済んでいるというところでは、維持できているものと考えております。ただ、解決というところに関しましては、経過をずっと見ていかなければならない案件が多くありますので、どこをもって解決とするかという視点のあたりは、少し検討は必要かと思われまます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 相談しやすい環境づくりについては、相当数進んできたのだというふうに評価できると思いますけれども、それをこの次、横連携をしていくといった場合には、解決に至るのだとか、その結果、それが効果を出しているといった表現、指標の把握、こういったことを少し進めていく必要があるように感じましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。222ページ、先ほど来出ましたファミリーサポートセンターの件ですけれども、利用者数が非常に少ないというお話の中で、過去、登録者も400人、利用者も800人を超えるような活動をされていました。これ直営になってから非常に人数が減ったのですけれども、運営主体をどこに置くというような協議は何かなされましたか。

暫時休憩して。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 現段階では民間委託というようなことは考えておりません。先ほども申しましたとおり少子化対策というのはどうしても全体で捉えながら今進めているというような中で、どうしても財政非常事態宣言下ですと限られた財源という中での取組ですので、現段階ではちょっとそこまでは考えていないという状態でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それでは、会員の皆さんを増やすための努力、どんなことを4

年度中になさったのですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4年度中につきましては、例年行っております研修会等の実施をコロナの影響でできていない状況になります。ですので、実際に利用者の方に向けての、先ほど申しあげました任せて会員、提供側のほうも一緒にやってもらえないかとか、そういう働きかけが昨年度は、直接会ったときに話ができるぐらいということで、大きく拡大に向けた部分というのができていなかったというのが現状ではあります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 直接できなくても、これ使う方はお子さんお持ちの方ですので、SNSとか情報発信については何か取り組まれましたか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 昨年度、特にそういったSNSの発信等は行っておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひ積極的にこの事業をやってほしい旨お願いいたします。

隣の223ページです。先ほど委員からも質疑ありましたけれども、相談件数、先ほど相談機関を増やした結果、件数が増えたというふうなご説明もありましたけれども、それぞれについての記録というのはしっかりと残されていらっしゃるのですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 相談を受けたものに関しましては、全てケース記録ということで残しております。実際に早急に支援の必要な方、そうでない方もいらっしゃるのですが、相談を受けた部分については全て記録を取っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらは、必要な関係機関等には情報共有はされていますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 関係機関と情報共有を行っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それと、今回特に家庭関係、うち虐待という相談件数が増えているのですけれども、この虐待というのは、どんな基準をもって虐待というふうな判断をされているのですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 児童福祉法で定義されている虐待の類型が幾つかありまして、心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト等がありますが、それらに該当するものについて、うち虐待という数として計上しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 先ほど重大な案件につながるものはないというふうなお答えもありましたけれども、その判断というのは、この相談員の方がなさっている感じになるのですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援監。
- 子育て支援監 重大な案件につきましては、言葉が不足し申し訳ありませんでしたが、例えば死亡とかといったような重大案件につながるものはなかったということでもあるのですけれども、実際には家庭児童相談員以外にも児童相談所との連携もございますので、その中で対応、それから事例がどこの分類に該当するかも含めて検討がされております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そして、先ほど相談の機会が増えたので数が増えたということでしたけれども、これまで存在していたけれども、見えなかったものが見えて、この数字が上がってきたという評価でよろしいのですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援監。
- 子育て支援監 先ほど子育て支援課長の説明の中に、教育部との連携というところが含まれておりました。その辺りにつきましては、これまで相談として上がってきにくかった学校現場での相談件数等が、連携を深めることによって増加しているという傾向はございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 拠点も整備されたことから、今後ますます相談件数というのは増えていく見込みというふうに捉えてよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援監。
- 子育て支援監 拠点がオープンしたこともありますが、併せて来年度以降、国のほうの指針もございまして、こども家庭センターの設置等も検討を進めているところではございます。その中で、やはり保護者の方からの相談が早めに来ることが一番理想だというふうに認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は分かりました。
227ページです。こども医療費助成についてですけれども、先ほど委員から質疑があったときに無償化の検討の話がありましたが、実施計画のほうの課題では、こども医療費と乳幼児助成、それぞれが補助率が異なるということは課題で検討しなければいけないということの記載がありますが、その中であえて無償化についての検討を進めていらっしゃるということによろしいのですか。それとも、この公平感をどうやって均衡しようかということを検討なさっている、どちらになりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 乳幼児医療とこども医療費の負担が違うというところで差が出ております。今のお話の中で、どちらに合わせるのかとか、どういう方向なのかとい

うところのお話しになるのかなと思いますが、実際に今行っている2回の部分をどうしようかというところのお話は検討というところではあります。まだどうなっていくかというところでは決定はしていないところではあります。そういった部分を近隣等を見ながら状況等を調査していくというふうな考え方でいます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 検討途中であるということは理解をしています。こども医療費のほうについて検討をしているということによろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こども医療費のほうを検討しているというところではあります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和4年度は、国からの様々な給付事業がありました。その中で、児童手当を受給されている方に関しましては情報等もあって、スムーズな給付ができたと思いますけれども、それ以外の皆様方に対する給付に関してどのような工夫をなされましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童手当受給者ということで、市のほうから児童手当を支給している対象者の方以外、例えば公務員等につきましては、こちらの給付自体が令和3年度、前から実際行っている給付事業になるものですから、市町のほうと連携を図りながらなるべくスムーズに支給ができるように進めておりますので、既に情報を持った状況の方も結構いるというような形での進め方となっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません、私の伝え方が悪かったですけれども、例えば家計変動の方の吸い上げとかの部分についてはしっかりとできましたか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 家計変動につきましては、事業としてこういったものでこういう方が対象ですよというお知らせはしているところです。ですので、5万円の給付を行った部分と1万5,000円の給付と両方を昨年度行って、5万円の給付の方には1万5,000円の給付はダブルでは請求できませんよというお話をさせていただく中で、5万円の給付以外の方を1万5,000円となるところで、実際に家計変動等の状況があった方については5万円の支給のほうの申請をしてくださいというようなことでの働きかけを行っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、しっかりと必要な方に対して必要な金額が給付されたということで大丈夫ですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 給付のほうは適切にできております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 224ページの建設関連委託で旧いきいきホーム改修工事設計単価見直し等の設計委託において、当初の入札不調で当初計画からの見直しとなっております。その点で、何か不足となったような点というのはなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、令和3年度中、入札の不調になったということもありましたので、実際の事業の設計の単価を見直すということで改めて行った部分になります。

（「休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 入札が不調に終わったということもありましたので、館内のレイアウト等を変更した中で単価等の見直しということを行っております。そのため、機能が不足しているというようなことではないというようなところでの事業を進めております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 備品購入ですけれども、北児童館から備品等を再利用しているというようなことを先ほど答弁でありましたけれども、それらで足りているかどうか、また不具合等ないか、その点はどうでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 北児童館で使用していたものを再利用ということで行っておりますが、不足したものにつきましては、こちら備品購入ということで記載をしております傘立てですとか掃除機ですとか、そういったものを必要なものとして購入しているところであります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 231ページ、職員の配置ですけれども、常勤職員ゼロで会計年度任用職員が5人という配置に対して、この業務の責任や継続、そういったものに支障がないかどうか、どうでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 正規職員を配置して対応しております。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 233ページ、母子福祉費のところですか。3のところでは児童扶養手当がありますが、令和4年度で民生児童委員さんの証明書がもらえなくて受給できなかったケースというのは把握されていますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 民生児童委員さんの書類等について必要だというところで確認を取っている方、それによって受給対象とならなかった方というところは、対応している中でいらっしゃいました。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） そのような場合、市のほうで事実確認というか、そういうことというのは改めて行われなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童委員さんの調査の後、こちらのほうでの調査ということは行っておりません。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それでは、令和4年度の中で民生児童委員会からの証明書事務についての意見書等は上がってこなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの事務に関しての意見書というものは上がってきておりません。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 1点だけお願いします。ひとり親家庭の入学祝金が令和4年度廃止になっています。前年度49人対象者がいたのですが、実際に廃止してきて、この必要性というか、財政的なことだと思うのですが、その辺の議論は担当課ではしませんでしたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきまして、新たな議論というものは行っていません。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意

見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) なし。以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

子育て支援課(答弁漏れ)

○委員長(増田祐二) 答弁漏れに対する答弁の申出がありましたので、子育て支援課長の発言を許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こども医療費助成費の中の乳幼児医療費並びにこども医療費の医療費の中の過誤費が3年度に比べて4年度が増加している理由につきましてお答えいたします。

こちらにつきましては、過誤費につきましては資格のない方、転出した方ですとか、そういった方が使用した場合、またあと病院を通じて手続をされた際に、手続上の誤りによって取り下げる、こういった事例が該当いたします。令和4年度につきましては、大きなものとしましては入院の手続について一旦取り下げがあった、そういった事例が複数ございまして、金額も大きなものとなっております。

以上です。

○委員長(増田祐二) この件に関して再質疑。

中村委員。

○委員(中村純也) ありがとうございます。入院手続ですけれども、手続上限定される病院でしょうか、それとも全体的だったのでしょうか。手続の要因としての場所を聞きます。

○委員長(増田祐二) 子育て支援課長。

○子育て支援課長 手続上の部分の確認をしまいましたが、病院個別の部分については確認をしておりません。ただ、内容としましては、添付書類の誤りがあったりだとか、転出した方で保険証が違ったりとか、そういった部分の誤りによって一旦取り下げるといふことの事例が挙げられております。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 再発防止、どういうふうに取り組みますか。

○委員長(増田祐二) 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの手続につきましては、市のほうでは受け付けるのみの業務となっておりますので、基本的には一度出てきたものが病院側、もしくは国保連のほうから誤りがあったので取り下げてくださいということが出てきたものがここ

に上げられております。ですので、手続的な部分としてはどうしても出てしまう、誤りの中の金額が大きい少ないというところなのかなというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 再発は、市では防止はできないということでよろしいですね。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 市のほうでは対策が取れないということで考えております。

○委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについては終わります。

総合福祉課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） お願いいたします。調書の193ページのところで、1の災害時の要支援者避難支援事業ということで、これは3年度から4年度、先ほども説明がございましたけれども、個別計画策定率がアップしているのは、これは希望する方は100%だという話でしたけれども、希望しないといえますか、そういった方々へはどのようなお考えの中でやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 希望されない方につきましては、要援護者という方が介護3以上、障害等級2級以上というふうな方に限定されてきますので、それぞれ介護保険であったり地域の自主防災会であったり、そういう方たちと情報自体は共有しているというような形になっております。ただ、何か災害があったときには、その方たちは自分たちで逃げるすべを持っていらっしゃる方になるので、それはそちらのほうで、いわゆるご家族が助けに来たりとかいうような形になりますので、それはそちらでやっていただくような形になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、災害時の要援護避難支援する対象の方は、裾野市の場合にはみんなその辺は地域も含めて対応されているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） それと、次のページの194ページの虐待、主要事業1の②、高齢者福祉事業云々の虐待数なのですが、これは通報者が増えているということでの増加ということなのですが、これは何か要因があるのでしょうか、通報を受ける、キヤッチする側のほうのことなんかも変わったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 コロナの影響がやはり一番大きいと思います。今まで皆さん外に出られていたような方たちが家に家族といる時間が増えたものですから、そういうところの要因が一番大きいかなと考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

その下の④ですけれども、敬老事業、商品券を配布していることになっております。この商品券というのは、これはどんなものなのでしょう、どこで使えるというような、その辺あったら教えてください。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

- 総合福祉課長 こちらのほうは、裾野サービスカードの関係になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） それでは、次のページの195の⑥、富岳一ノ瀬荘を使った緊急時の特別養護の空き別途を活用と、これは何人ぐらいを想定されたものなのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 人数のほうは特に想定はしておりません。緊急時、そういう方が出たときに一ノ瀬荘さんのほうにお願いするという形になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 幸いにも令和2年からのデータは特別利用者がいないということなのですが、これは今後も続けていくということですのでよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） その下の⑧なのですけれども、これは事業費が上がっていますけれども、一人暮らしの高齢者に何かあったときの電話か何かの設置ですよ、たしか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 電話に機械を設置して、自分の体調が悪くなったときに、自分が持っているボタンを押してもらって119番にかかっていくというようなものです。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） これは、ご本人があまりそういったのがあるという、事業、サービスを知らない中で、どういったフォローがされているのですか。民生委員さんとかのフォローなのでしょうか、その辺り教えてください。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 当然民生委員さんもそうですし、要は介護の関係のサービスの方たちなんかも、こういう情報を周知していただいております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） これは、まだ今後もこういったサービスを受けていない方が多いというような認識なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 このようなサービスは、民間事業にもたくさんありまして、今回はこれは行政でやっているものになりますけれども、いろんなものがあるものですから、皆さん何となく知っているのではないかなとは思っています。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 次行きます。197ページの生きがい対策に関わる経費のところです。1の①、先ほどもご説明ありましたがけれども、老人クラブ数や会員数も年々今

減っているという現状の中で、老人クラブ連合会への補助金というのが、このところとんとんとと上がっております。その辺りは、これはどういったことでのことでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、以前に別の補助金がありまして、そちらのほうを統合して連合会のほうに一緒に出しているものになります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは、そうすると生きがい対策にどう活用されているというふうに認識すればよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、単位老人クラブに出しているものに関しては、それぞれのクラブのほうでの活動費になります。それから、老人クラブ連合会のほうに出ているものは、皆さんで要は研修に行ったりとか、いろんな例えばグラウンドゴルフ大会を行ったりだとか、様々なそういう市内の全体の活動のほうに使われております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

その下の②のシルバー生きがい教室のことなのですが、まずこの延べ回数というのが出ております。全体的にちょっと延べ回数の割には少ないなど、これ実際参加者の人数というのは、これは延べになりますけれども、参加者も延べ参加人数になっておりますけれども、この辺りは人数というのは把握されておりますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほう、ちょっと延べ回数が少ないのは、通常は週に1回なのですが、コロナの影響で回数が減ってしまったということで、高齢者の方は非常にコロナのときに、こういう活動を自粛している方が多くて、参加率も低下しているような状況ですけれども、今年度ぐらいから上がってきておりますので、それまた来年度出てくると思います。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） またその把握の中で、ご高齢の方でも本当に幅があると思うのです。60、70、80、その辺りの年齢層の把握というのはされていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 私の見立てでよろしいですか。やはりちょっと年を取られた方、70代から80代の方が多くて、60代の方というのはちょっと少ないかなと思います。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

その他の下のところですが、先ほどこれはもう老人憩いの家に改造にということ、これ令和4年度までということで、もう廃止になったということで、こ

れまでもこれについては何かいろいろ議論がされていたようですが、今回廃止ということ、その役目を果たしたということなののでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総務部長（湯山博之） そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 次に、200ページの精神障害者の入院費、医療費の件につきまして、3の精神科患者の入院に係る医療費一部助成ということなのですが、この精神科患者というのがちょっとよく分からないのですけれども、これはいわゆる知的障害とされる、その場合は療育手数料になるのでしょうか、そういったのをお持ちの方が対象ということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 手帳を持っていらっしゃる方というよりも、精神病院というのか、精神患者を取り扱う病院に90日以上入院された方に対して出している助成になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、その病院のほうから、対象者というのが申請があるということなのですね。ちょっとその辺り教えていただけますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課課長代理。

○総合福祉課課長代理 こちらのほうは、本人からの申請になります。基本的には本人は入院していますので、ご家族からの申請という形になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 分かりました。

この受給者人数30人となっています。これは延べ人数ですか、実数でしょうか。

○委員長（増田祐二） 総福祉課課長代理。

○総合福祉課課長代理 実数です。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは、大体このぐらいということ想定されての予算でしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課課長代理。

○総合福祉課課長代理 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 191ページの生活なんでも相談事業ですけれども、これは相談して継続指導がゼロということですから、これどう評価していますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほう相談を受けて、どちらかというとその場で解決するようなことが非常に多くて、継続するようなものに関しては、例えば専門的な相談機関のほうに相談をかけさせていただいていますので、ちょっとこちらのほうがゼロ

というような形になっています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この評価は、相談に対して未解決だとか、どこかの機関へのつなぎ残しがないということでの評価でよろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その中に民生委員の紹介1とありますけれども、これは社会福祉協議会が民生委員に紹介をしたということでのよろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 民生委員も行政とのつなぎ役ですけれども、つなぎ役につなぎ役をつないだので、これで評価としてはオーケーですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 民生委員さんのほうは、各地域でそれぞれ担当持っていておりまして、今回のこのケースに関しましては、その地域の民生委員さんに紹介することで解決は促されるという案件でしたので、こういうふうな形になっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 身近な相談役を伝えたというレベルですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そのページ、表のさらに下、上記以外、これはどういったところが対象になるのですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 実際に、前もちょっと一回お話をさせていただきましたけれども、生活なんでも相談ですと、隣の家の犬がうるさいだとか、隣の木が自分の庭に葉っぱが落ちてくるとか、いろんな相談がありまして、ちょっと福祉関係ではないような相談に関しては、こちらのほうに入っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、その上の他機関は、全て福祉関係機関でよろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 福祉関係機関も含まれておりますが、そうではなくて行政機関であったりとか、そういうようなものもこの中には入っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 相談内容です。人権、法律が急激に相談件数が増えていますけれども、ここはどう内容を把握していますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ちょっと一度こちらのほうも伺いましたけれども、コロナの影響で、やはりいろいろ家庭的な問題というのが増えていまして、そういうような形になっているというのは伺いました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 総合的に、行政が何かしらの制度改築だとか、こういったことが必要な案件というのは、この相談の中から見いだされたものというのはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのような案件はございませんでした。どちらかという、要は専門的な機関につなげるというようなことのほうが多いような形です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ということは、行政サービスとしては充実しているということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりだと思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 193ページのその他の一番下、③、犯罪被害者支援事業ですけれども、ゼロ件。事業そのものの浸透はどのくらい進んでいると評価していますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうは、どちらかといいますと警察と連携をしていくようなことが多いのですけれども、対象となるような事件が発生した場合に、警察のほうから市のほうへ、また被害者のほうに連絡が行くような形になっておりますので、市民にPRするというよりも、警察との連携というのが主になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 相談件数自体は、市民との相談件数をカウントしていますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 警察からの情報提供はありましたか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 201ページの11番の会議です。福祉有償運送運営協議会ですけれども、この中で審査と指導というのがありますけれども、これの件数は、内容は出

ますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、市内に福祉有償運送をやっている事業者というのは2事業者ありますので、毎年こちらのほうの審査のほうは実施しております。その中で、不備があった場合には指導を実施しているような形です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 審査の中で、課題や相談等は聞く機会があるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、全部で1市2町で運営協議会をつくっておりますけれども、その中でそのような発言をする機会というのはございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和4年度、何かありましたか、そういったものは。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 特には市内の事業者からはございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 市外だと何がありましたか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 市外の事業者ですと、新規事業者が1件ありましたので、こちらのほうでいろんな質問はございました。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長代理。

○総合福祉課長代理 市外のほうの業者についても、この2回の会議の中で話があったのですけれども、特に課題等は、相談等はありませんでした。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 福祉有償運送自体の運営についての相談は、どこが受ける場所でしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 それぞれの市町で、裾野市では総合福祉課が1度相談を受けまして、協議会のほうにかけるような形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 裾野市の福祉有償運送での課題は何ですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 課題としましては、やはり公共交通がありますけれども、その公共交通で賄えないところの部分の介護と障害を持っていらっしゃる方の移送関係になりますので、その辺のすみ分けみたいなものと、あと料金的な設定というものはや

はり永遠に課題なのかなと思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 裾野市の住民ニーズ、対象と提供とのバランスですけれども、数は充実していますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 他市町に比べましても、裾野市は充実していると思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

202ページお願いします。自立支援給付事業の表の一番下、やむを得ない事由による措置と、これは何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

総合福祉課長代理。

○総合福祉課長代理 すみません、内容的にこれ今ここでどういう内容かというのをちょっと確認できないもので、確認して後で説明させていただきます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 各種給付の事業ですけれども、事業数、例えばグループホームの定員だとか、この提供側の数に対して変化はありましたか、令和4年度は。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 事業所数は毎年増えてきてはおります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それは市内でしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 市内外両方合わせて、両方とも増えています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 福祉計画とか様々ありますけれども、このサービス事業提供数は今どの程度充実しているのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 利用者の数というか、利用を希望する方とその事業のマッチングというのは、今のところ100%できておりますので、充実していると考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

もう一点です。211ページの10番、ライフサポート事業です。実施計画の中の課題で、利用できる施設を充実させる取組が必要であると書いてありますけれども、令和4年度どんな取組をしたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらの方のライフサポート事業というものは、県の事業にはなるわけなのですが、いろいろなサービスから少し使うことがちょっと難しいようなものに関して、こちらのほうを使って支援していくような形になっております。ですので、この事業によってそういう方たちが救われているのではないかなというふうに思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 利用できる施設を充実させていかなければならないというのが課題になっているのですけれども、それに対しては何かしたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 障害福祉の場合は、緊急的な支援というものがやはり非常に大切になってくるものですから、このライフサポート事業を活用できる施設と協定を結びまして、緊急的な、要は一時預かりのような形のものができるようなものを4年度で協定を結んでおります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほど質疑させてもらった自立支援の給付事業は充実しているけれども、その周辺のこういった生活支援というのは、まだ不足をしている状態だということよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 その周りのものに関して、金銭的な支援というものが少し足りないかなというふうに私は感じております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ちょっと確認です。施設は充実しているけれども、金銭支援がないがため利用ができていないのが課題なのか、施設数が不足しているから充実させていくというのが課題なのか、そこの先ほどの答弁との兼ね合いが分からないのですけれども。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 施設は充実してきております。その施設を使うための予算というものも充実しております。ただ、今のお話はライフサポート事業の単価が、さっきもちょっとお話ししましたけれども、県の制度になってくるものですから、単価が県によって定められておりまして、そちらのほうの単価が事業者からの意見では、少し金額が低くて使いづらいというようなお話があったということ、すみません、ちょっと口足らずでした。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 新たな課題が見えてきたということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。まず初めに、総合福祉課、令和4年度より障がい福祉課と社会福祉課が一緒になっての組織体となった初めての年だと思えますけれども、その中で効果的なものは何かありましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 やはりそれぞれの障害福祉分野と生活困窮、高齢分野が連携したものの考え方が捉えられるということは、この2つが一緒になってよかったかなと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 具体的にどんな連携ができたのか、いい事例があったらちょっと教えていただけますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 やはり市に相談する方というのは、1つの困り事というよりも複合的に困り事がありまして、例えば障害者であって生活困窮者であると、そういう方が来たときに、両方の施策を同時に行うことができるというところはよかったかなと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 逆に課題となったものというのがありますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 課題となるものは、課員からしてみると非常に動きがよくなったのかなと思うのですが、申し訳ないのですが、管理職からいきますと、少しちょっと広過ぎて目が届きにくくなったかなというのがあります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その点はどうやってカバーされましたか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 それぞれの係といいますか、元の課ですけれども、このような行政資料というものを全部作ってもらいまして、事業の中身を把握することを努めております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それは、令和4年度に特化して、そういった体制を整えたということですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 令和4年度から始めたという形です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

192ページに移ります。地域ふれあい塾の件です。コロナ等によって事業の縮小等もあったかと思えますけれども、これは目標値設置をして取り組んでいる事業になっております。目標6,300に対して実績が4,551人という結果ですけれども、この点についてどのように評価をなさっていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 やはり今のお話のとおりコロナの影響が大きいということで、実際には今年度、来年度からその数値が目指せるのではないかなと思っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今年度を含めて徐々に増加傾向は戻ってきているということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この事業、選択と集中を考えていくという方針になっております。介護保険事業化の検討をしていくというふうな記載も実施計画のほうにございましたけれども、その中身についての検討はどこまで進みましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 実は地域ふれあい塾のほうは、令和6年度より自治振興課のほうの区長会のほうとちょっと連携をしまして、そちらのほうに、自治振興課のほうで区の事業として見ていただくような形に今計画は考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、コミュニティーの視点を中心とされるということですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現在は、令和4年度は総合福祉課で取り組まれておりましたけれども、この事業の目的というのは改めて何になりますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、やはり閉じ籠もりがちの高齢者をつくらないで、地域で高齢者が見守れる体制をつくっていくということが目的となっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今後も社会福祉課は継続して関わりを持っていくという方針でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 予算はそちらのほうに移っていきますけれども、高齢者支援の中では残っていくような形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

197ページです。先ほど委員からもありました簡易老人憩いの家、令和4年度で終了ということになったということですのでけれども、これを閉じるに当たってのどのようなプロセスを踏まれたのか、ご説明お願いいたします。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、昨年度もこちらの委員会の中で、予算の関係で1度こういうふうを考えているということでお話をさせていただいております。実際平成30年から出てきていないということになりますし、各集会所への支援というような形になってくるのですけれども、今現存しているところが、ほぼほぼもうこちらのほうを使っているというような形になっているものですから、一度閉じてもいいのではないのかというところです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 地区サロン等で集会所を使われているところについては、この制度を使ってあるというのを確認した上での終了という手順を踏まれたということですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、以前に区長会のほうにお話をさせていただいております、確認をしているような形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 203ページです。障害者就労支援施設運営費負担金が、ほほえみ&みのり工房ですけれども、令和3年度で協定が終了ということですのでけれども、利用者の方は令和4年度中はいらっしゃらなかったということですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 令和4年度は7名おられます。

（「暫時休憩お願いいたします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 利用者はいらっしゃるということで、今後は負担金の支出がなくとも利用者は通所することは可能ということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 207ページです。在宅障害者に対する相談情報提供の各事業者に委託をしている件で、人件費の高騰に伴って昨年よりも支出額が多くなっているということでした。この人件費の高騰分というのはどのような試算、計算をされた上で委託料の増額になっていますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうは、それぞれの事業者から年度当初に見積り等をいただきまして、そちらを基に算出しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 一律ではないということですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 事業者ごとで違います。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それは、事業者ごとはどういう計算をなさっているのですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 事業者で、例えば相談員さんと事務員さんみたいな形でおられますけれども、そのやはり年数によっても変わってきますし、同じぐらいの年数であればほぼほぼ同じような形にはなってくるのですけれども、そもそもが異なります。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。その件は結構です。
- 以上です。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。
- 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 194ページの成年後見人制度です。市民後見人啓発講座による成果というものはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 市民の中で後見人さんとなれる方をつくっていくというのが市民後見人なのですが、実際に裁判所のほうで指名されたケースというのは、いまだ市内では見受けられません。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 東部においては、市民後見人になられている方というのは把握していますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 この後見人の養成講座というものは、広域で実施をしておりますので、市内だけではなくて広域でやっているものですから、今ここで人数と言われてもちょっと困ってしまうのですが、一緒にやっているということで、なっていらっ

しゃる方はおられます。

(「把握はしているということ」の声あり)

- 総合福祉課長 把握はしています。
- 委員長(増田祐二) 勝又委員。
- 副委員長(勝又 豊) この市民後見人制度でもって申立て等あります。別の介護課のほうでも同じように申立てありますけれども、これは対象者は同じ人なのでしょうか。
- 委員長(増田祐二) 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 別の方になります。
- 委員長(増田祐二) 勝又委員。
- 副委員長(勝又 豊) そうしますと、課によってこれ利用している方が別々におられるということでしょうか。
- 委員長(増田祐二) 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長(増田祐二) 勝又委員。
- 副委員長(勝又 豊) 同じページの④、敬老事業ですけれども、記念品は対象年齢のみですけれども、地区の敬老会行事を支援するなど記念品以外の検討というものはされていなかったでしょうか。
- 委員長(増田祐二) 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 以前は77歳、88歳、100歳の方以外にも、実際には市から出していたのですが、予算の削減等がございまして、現在このような形になっております。
- 委員長(増田祐二) 勝又委員。
- 副委員長(勝又 豊) 195ページの⑩のところ右の記載のほう、在宅で寝たきり等の高齢者をということですが、寝たきり等というところをちょっと説明願いたいと思います。どのような状況か。
- 委員長(増田祐二) 暫時休憩します。
- 委員長(増田祐二) 再開します。
総合福祉課係長。
- 総合福祉課係長 寝たきり等なのですが、要介護4、5の方が入っておりまして、そこら辺を含めまして寝たきり等ということで表現しております。
(「ちょっと休憩」の声あり)
- 委員長(増田祐二) 暫時休憩します。
- 委員長(増田祐二) 再開します。
勝又委員。
- 副委員長(勝又 豊) 196ページ、2のその他のところで、高齢者等見守りネットワーク事業があります。行方不明者の人数を、このネットワークを通して発見したとか、そういうようなケースとかはあるのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほう、行方不明者というよりも、在宅で亡くなっている方をこの事業で見つけたことがございます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 徘徊高齢者登録者ということで登録されていますけれども、登録されている方に対して何かしらのケアはされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうの方は、警察のほうにこの登録者の情報を提供して、何かあったときに市と警察が連携できる体制をつくっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 他市町ですと、徘徊、登録されている方、その方に分かるような、この方は名札ではないですけれども、タグみたいなので分かるようなものを渡すとか、いろんなそんな工夫をされていますけれども、当市においてはその辺の検討はどうでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そちらの事業は社会福祉協議会で実施しております、QRコードをつけていただいて、その方が徘徊しているときに、そのQRコードを読むと、その方の個人情報が出てくるような形をつくっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 了解しました。
197ページの主要事業の1の単位老人クラブに対して補助金が出されております。この1団体への割り振り、それはどのような基準でもってなされているのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩でいいですか」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 均等に割っております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） そうしますと、老人クラブ数、4年度24ですけれども、24で割った数字ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 令和3年度と令和4年度を比べますと、そうしますと単位老人クラブ当たりの1団体の金額が違いますけれども、この辺は何か理由があるのでしょうか。

(「ちょっと待ってください」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 すみません、先ほどの訂正をお願いいたします。

単位老人クラブの会員数の人数によって単価が違ってきます。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の質疑を終わります。

総合福祉課(説明訂正)

○委員長(増田祐二) 訂正ですね、お願いします。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 ナンバー16のところの9の委託業務の裾野市障害者自立支援協議会事務局ですが、説明が97万2,000円から120万円に増えていましたとお話をさせていただいたのですが、実は120万円から97万2,000円に減っていますというのが正解で、理由は一緒です。基幹相談支援センターの設置を目指すため、自立支援協議会委託料に加算してプロジェクトチームを当初つくって、研究が終了したため減ったというような形になります。

以上です。すみません、申し訳ございませんでした。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号の関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で総合福祉課の質疑を終わります。

総合福祉課(答弁漏れ)

○委員長(増田祐二) 初めに、総合福祉課長より答弁漏れに対する発言の申出があ

りましたので、これを許します。

総合福祉課長。

- 総合福祉課長 先ほどのやむを得ない事由による措置というものが、通常ですと申請をして給付という形になるのですが、この方は先に物を購入してしまいまして、領収書の対応をしたということで、こちらのほうについて県に相談をしたところ、やむを得ない事由による措置というような……すみません、購入ではなくてサービスを受けたということで、そちらのほうは領収書で対応しているというような形になります。
- 委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについてを終わります。

健康推進課

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願いいたします。149ページの裾野赤十字病院の補助金に関することです。（２）、夜間休日等の救急医療利用者数のところですが、令和３年度、４年度では市民以外というところが極端に増えているように思いますが、この増加の要因というのをご説明いただけますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課課長代理。
- 健康推進課課長代理 この要因につきましては、コロナによりドライブスルー方式と呼ばれる外来での診療が大幅に令和３年度から比較して増えたことによるものと考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） それは、また令和５年度のほうに続くようなもの、これは４年度の審査でございますけれども、そういうものにつながるようなものと判断されていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 流行の実績により病院が判断するものと考えておりますが、今のところこれを行っているという事業の説明はございません。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 154ページの一番下の（６）、その他のところがございます産婦人科・小児科オンライン医療事業費のことなのですが、この事業、期間が短い中で登録者数とか相談件数があるように思いますが、これについてはどのように評価されておりますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 先ほどご説明のほうでもさせていただきましたが、実証実験を行った中で、ユーザーには大変好評でございまして、結果として本格実施に至りました。そういう点では、お使いいただいている方はご好評をいただいているというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この事業におきまして、また今後、事業に関わるような課題とどのようなもの、こんなものは逆に何か見えませんでしたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 令和５年度からも継続して実施しておりますが、利用実績としてはその後あまり伸びておりませんので、さらに利用について呼びかけをしていく必要があるというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） ありがとうございます。了解しました。

次行きます。156ページの出産・子育て応援給付事業でございます。こちらは歳出超過というのでしょうか、出産応援ギフトとの組み合わせということで、支出が伸びなかったという要因というのはいかのようにお考えになられていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 これは、金額実績が伸びなかった理由につきましては、純粹に少子化によりまして出産に至った件数が当初想定よりも少なかったことが一番大きな要因であるというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、少子化というところが主な原因ということで、こういった広報といいますか、今年度から、この年度に始まったことということですので、周知といいますか、その辺りは大丈夫だったのででしょうか、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 この制度につきましては、制度開始以降、母子手帳の交付等々の機会を捉えて、また対象の方には通知をする等の方法により呼びかけを行っていったところではありますが、今後も引き続き広報、周知に努めてまいりたいと思います。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） ありがとうございます。

次に参ります。159ページの結核予防事業の中で、業務委託の中、このデジタル撮影に変更したことによって単価が上昇したということなのですが、3年度から4年度、大幅に業務委託料が上がっておりますけれども、この要因について確認したいと思います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課課長代理。

○健康推進課課長代理 この結核予防事業のエックス線の……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課課長代理。

○健康推進課課長代理 結核予防事業のエックス線の検査業務委託につきましては、令和4年度よりデジタル撮影に切り替えております。その単価がデジタル撮影1件1,393円、またエックス線の直接撮影については3,300円ということで、アナログの時代に比べて単価が上がっていることがその要因だと考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次参ります。166ページの健康アンバサダー事業につきまして、(1)の各団体の会員を対象とした交流研修会を実施したということなのですが、この狙いと効果と

というのは何でしょうか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 これにつきましては、健康に関する各種団体の交流、情報交換、人的交流を深める上で、情報共有ですとか、あるいはさらに団体の活動を活発化することについて方向性を共有するために実施をいたしました。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） この交流会の中で何か見えてきたこと、また課題になるようなことというのは何か把握されておりますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課係長。

○健康推進課長係長 課題といたしますのは、裾野市の健康増進プランの目標に向けて住民の方の意識を向上させるというところが主な狙いになりますが、なかなかそのところを住民の方が自分のこととして捉えられるという機会をつくるのが難しいところだと感じています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そういったところから、どのような対応を取られましたですか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課長係長 やはり目に見える形で、住民の方も高齢の方が多くなっているものですから、具体的に調理の方法ですとか、実物を見ていただいたりですとか、野菜が必要な場合には野菜の栽培の方法ですとか、そういったものを身近な牛乳パックなどを使って住民の方にお示しするなど、目に見えた形で大切さをお伝えするように工夫しております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

この健康アンバサダーというのは、今人数というのは。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 健康アンバサダーは現在55人の人数がおります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

その次の7. のところですが、若年がん患者の支援事業ということですが、こちらは今裾野市内にこの対象者というのはどのぐらいいるかとかいうのは、何か把握なんかございますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課係長。

- 健康推進課係長 若年がん患者等支援事業の妊孕性温存治療支援事業の対象者は、主に病院のほうから紹介されて申請に至るというケースがほとんどですので、実数は把握はできない状態です。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） また、若年がんですから対象者は少ないかと思うのですが、そういった市としての把握なんていうこと、がん患者登録というのでしょうか、そういったことはご検討はされましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 年に2回ほど裾野市の医師会の先生方と話し合いを持つ機会がありますので、そこではこちらの事業のご説明をしまして、患者さんの中にこういった方がいらっしゃればこの事業をぜひご紹介してくださいというようなアナウンスを毎年しております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 分かりました。
このウィッグ購入12件というのがございます。この辺の要望は多いのでしょうか、結構高額なものだと思うのですが。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 用具のご購入につきましては、申請が頻繁にございまして、要望は多いものと捉えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 了解しました。
次に参ります。隣のページ、167ページの、これは確認です。光熱費が大変高くなっております。使用量が減っているのに金額が高くなっているような現状が、この数字から見てとれるのですが、これはどのような対応されましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 やはり光熱水費の、特に電気料は高騰が著しいために、やりくり非常に苦慮いたしました。使っていない部屋はなるべく電気、空調を切る等々の対応をいたしました。結果としてこのような実績となった次第です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。160、161ページです。コロナワクチンの対応ですけれども、先ほど負荷が相当数あったということですから、例えば残業ですとか休日出勤ですとか、何か数字上どのぐらいの負荷だったかというのがはかれるものはありますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
健康推進課長。
- 健康推進課長 集団接種に伴う休日出勤、あるいは通常時のコロナ関連に伴う残業

時間等々は別で管理しておりますので、それに伴う労働負荷については管理しているものはございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 数字上把握はできていないかもしれないですけども、例年の業務に比べて令和4年の対応というのは、負荷はどの程度あったのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 令和4年度中の全職員、これは会計年度任用職員も含めての残業時間になりますが、これが4,258時間ということでございまして、また振替ができなかった日も非常に多くなる等々、職員にとっては非常に負荷の高い業務というふうに言えると思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 労働環境的には不健全な状況だったと言わざるを得ない対応だったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 限られた人員の中で、新たに発生した業務をこれだけこなす形になったという形で考えれば、必ずしも好ましい状況ではなかったというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 5類に移行した現在は、この状態は解消されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 5類に移行後も、集団接種は令和5年度以降も行っておりますので、そういう点では新型コロナワクチンの接種事業に関する職員の負荷というのは、令和4年度ほどではないにしても、引き続き発生している状況でございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 身体的、精神的苦痛により休職をした職員というのはいたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 いました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 現在も継続しているようですけども、その対応はできているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 場合によっては特別休暇を利用させるなりして、なるべく職務に復

帰できるように支援をしているところでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この作業負荷によって退職された方もいらっしゃるのですか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課課長代理。

○健康推進課課長代理 退職した職員はおりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 159ページの4番です。自己検査用の抗原定性検査キットですけれども、2,900セットが支給されて、1,818を配付していますけれども、この差はどうか対応したのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 この差につきましては、一時的に健康推進課のほうで保管をいたしまして、何か必要があった際に支給できる状況を整えておりましたが、その後5類移行後、そういった事業が見込まれないことから、市内の幼稚園、保育園、小学校に配付をいたしました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

次に、156ページの出産・子育て応援ギフトです。経済的支援になるということでの実施をしましたがけれども、どう評価していますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 これにつきましては、出産ギフトということで母子手帳交付時に5万円、それから出産時に5万円ということで計10万円を支給したわけですが、これにつきましてはそれぞれ出産世帯、子育て世帯の経済的支援として有効であったというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） これ現物支給も可能だったのですけれども、裾野は現金支給されましたけれども、その点の評価をどう、評判ですいいですけれども。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 現物支給も可能であったわけですが、現金化することで、やはりどのような用途であっても利用できるという点におきまして、支給世帯からはおおむね好評であったというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 支給世帯で何に使ったかという確認というのは取ったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 用途までは確認はしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） これ国費も入ったやつですけれども、評価というのはどういう

ふうに報告するのでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 国へは、金額の実績報告のみを報告しております。内容についての評価までは報告はしていません。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 現金給付を採択したことは、当市にとってよかったと考えてよろしいですか。

○委員長(増田祐二) 健康推進課長。

○健康推進課長 そのように考えております。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 了解しました。

154ページ、不妊・不育治療費の部分です。実行計画の指標は、妊娠率が実行計画では指標となっていますけれども、妊娠率はどうだったのでしょうか。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

健康推進課課長代理。

○健康推進課課長代理 この事業に申請された数が34件、そのうち妊娠に達した数が13件となっております。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

健康推進課課長代理。

○健康推進課課長代理 妊娠率は38%でございます。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 目標は29.5%なので、達成したという評価になるでよろしいのですか。

○委員長(増田祐二) 健康推進課長。

○健康推進課長 そのように考えております。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 152ページです。もう一つ、妊婦健診の受診率が指標の目標となっていますけれども、幾つだったのでしょうか。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 妊婦健康診査受診率は74.2%でございます。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 基本的な基準値が78.7%で、今回は74.2%でしばらく落ち込んでおりますけれども、対策をどう考えていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 やはりこれにつきましては、母子手帳交付時ですとか、あとあらゆる機会を捉えて健診を受けていただくように粘り強く周知していくことが必要であるというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 目標自体は90%以上に持っているのですけれども、他の検診はクリアをしていると。妊婦健診のみこの低レベルなのは、どこに課題があるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
健康推進課長。
- 健康推進課長 課題につきましては、表に記載していただいたとおり回数を追うごとに受診者が少なくなってきております。妊娠が後期になる方に粘り強く訴えかけていく必要がありますが、その部分が十分できていないのが課題であるというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 分かりました。
実行計画の中で、地域医療体制の確保については身近にかかりつけ医がいる人の割合ということが目標となって、目指そう値にもなっているのですけれども、ここについてはどういう活動をされたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 これにつきましては……
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
健康推進課長。
- 健康推進課長 165ページ記載の、特に歯科に関連したことになりますが、成人の歯周疾患検診の受診勧奨、受診していただくことで早めに歯周疾患を発見することで、そこからかかりつけの歯科医を見つけていただく、そういった取組を行ったところでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 市民がかかりつけ医を持つというのは、この歯科のことかどうかというのは分かっていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 その辺の周知が十分かということ、そういう形ではない可能性があり

ます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 恐らくそうだと思っていますので、ここを歯科検診とかかりつけ医がリンクするような案内というのは、これからで結構ですので、進めていったほうがよろしいと思います。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。初めに、148ページです。相談事業等含めて自殺対策に取り組まれているかと思っています。市内の自殺者数というのは把握はされていらっしゃるでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 把握しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~ちなみに、令和4年度の数字は分かりますか。~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取り消して、自殺者数の推移は大体どういう傾向になっているかというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 自殺者数は平成29年が最も最近で高く15人か、10人以上おられたのですが、ここに来て1桁台に減ってきています。人口5万人弱という市ですので、1人2人の増減が非常に自殺率にも大きく傾くとは思いますが、このところは1桁台で推移しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それぞれの事業を展開していく中で、自殺予防には効果があったということの評価はなされますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 自殺者ゼロになることが理想ですが、なかなかそういう点にならないということにつきましては、十分かと言われるすと、必ずしもそうではないと思いますが、なるべくゼロに近づけるような事業展開をこれからも行ってまいりたいと思います。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ゲートキーパーの養成講座はコロナのための実施できなかったということですが、これはあくまでコロナ禍でできなかったということだけで、事業としては継続の意向でよろしいですか。

- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 別の件です。151ページお願いいたします。母子健康相談事業です。3番の部分ですけれども、健康相談が前年度に比べて多くなっておりましてけれども、特に定例乳幼児健診相談が数が多くなっています。これは何か要因がありますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 子育て応援アプリなどの普及により、オンラインで予約を取れるようになったことも大きな要因ではないかと分析しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） アプリの効果があつての件数の増加ということですね。分かりました。

152ページお願いいたします。4の母子健康教育事業の下のほうです。これコロナ禍ですとできていないかと思うのですけれども、2歳6か月児の歯科教室、4歳児の口腔衛生指導、なかなかコロナ禍で口の中というのも難しいかと思うのですが、4年度、何年か複数年できていませんけれども、何か代わりになるようなお知らせとか、何か対応というのはなされましたか。

- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 残念ながら、委員ご指摘のとおりコロナ禍において代わりになる事業を見つけられずに来てしまったところがございます、特段代替の事業については考慮はいたしませんでした。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 実際に教室だとか指導ではなくても、情報として提供とか何かされたものはないですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 ウェブサイトのほうでエレガント歯磨きといいまして、口を開けずに、口をすぼめて歯磨きをする方法をアップしたり、できる限り普及を進めました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 乳幼児期の歯のケアって非常に大切だということですので、ぜひお願いいたします。

そのままですけれども、乳幼児健診等でエムチャットをやっているかと思うのですけれども、その実績というのは、この中に記載がないのですが、大体どのくらいのお子さんが対象としてピックアップされたのかというのがもし分かれば教えていただきたいのですが。

- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 おっしゃるとおりこちらには実績として掲載はしていませんが、大体1回に20人から30人ぐらいの方が見えたとしますと、ほとんどの方が1点以上何かしら不安があったりですとか、点数がついてきます。ただ、そこで重要項目というのがあります、ここに丸がついたら発達的にしっかり見ましようというところもあるのですが、その辺を押さえながら個別に保健師のほうでスクリーニングといえますか、押しながら支援につながるように注意して見ております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ピックアップされた方のアフターフォローはどのようになさっていますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 毎回健診の後に専門職、保健師ですとか栄養士、歯科衛生士等でケースカンファレンスというのを行っておりまして、この方は今後どのように支援をしたらいいのかというのを検討します。それによって医療機関をもう少し勧めたりですとか、障がい福祉課のほうや他課の保健師と連携しながらケアを進めております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

154ページをお願いいたします。子育て世代包括支援センターの件です。健康推進課が事務局となってこの事業を展開されているかと思えますけれども、令和5年度、不登校支援部会を設けるということで協議が4年度中なされたようです。あえて不登校に対して部会を設けていこうというふうになった経緯は、どういったことになりますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 不登校部会は令和4年度中に設置されました。これにつきましては、学校教育課を主幹課といたしまして、子育て世代包括支援センターを組織する関係6課全部は関係ないのだけれども、この中の関係課幾つかで組織いたしまして、情報共有、それから連携体制、こういったものを協議、検討するために部会の設置がされたものであります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 学校教育課からの課題提起があったかと思うのですが、健康推進課としての関わり方というのはどのような形をもっていられましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課係長。

○健康推進課係長 健康推進課としましては、ほかの課にも保健師などの専門職がいる中で、やはり主治医を通した関わりというところになりますと健康推進課のほうで仲立となって保護者の意向をお聞きしながら、主治医との連携を取る、場合によ

っては病院まで一緒に同行して状況をお伝えするというようなことの立ち位置で関わっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この子育て世代包括支援センターというのは、いろんな課と連携をしていく中での事業展開をしていくものの、不登校に関するものが本当にスモールスタート的な感じなのかなというふうに思っていますけれども、不登校に限らず、いろんな課題をこれからも広げていこうというような話合いというのは、4年度中何か会議の中で課題として上がったものはありますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 子育て世代包括支援センターの中で、医療的ケア児の対応につきましてガイドラインの作成を含めて関係課で協議していこうという動きはございました。ただ、ガイドラインの完成も含めて、まだ十分なところまでは至っていないというのが状況でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひ様々な課題に連携をして取り組んでいただきたいなと思います。

157ページです。予防事業の関係ですけれども、子宮頸がんワクチンが令和4年度から積極的勧奨が始まりました。非常に不安を抱えた方もいらっしゃるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺りの対応というのはどのようになされましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課係長。

○健康推進課係長 子宮頸がんワクチンにつきましては、やはり保護者の方が不安を持って電話や窓口のほうにご相談にいらっしゃっておりますので、その都度保健師のほうで対応しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 丁寧な対応をいただいているようでありがとうございます。引き続きお願いします。

163ページになるかと思うのですがけれども、令和4年から骨髄ドナーの助成制度というのを新しく始めたということが予算審査のときに話がありましたけれども、実績等の記載がないのですが、この事業は4年度中どのような実績を積むことができましたか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 おっしゃるとおり令和4年度から骨髄ドナーの助成事業が始まっております。実績がゼロ件であったことから、記載はしておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） ゼロという実績だった、その要因は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 やはり骨髄を提供する方に対する助成なものですから、白血球の型が一致しないと提供に至らないので、非常にまれな確率で手術が行われるということがありますので、頻度が非常に低い事業になりますので、ゼロ件というのは想定されていました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 実際にこの制度を知らずにドナーとして提供された方がいらっしゃるということはないですね。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 こちらにつきましては、骨髄ドナーバンクのほうにも事前に問合せをしたりしておりますが、やはりこの制度のほうは骨髄バンクのほうでも周知しておりますので、どの市町に制度があるかというのでも周知しておりますので、ケースが出た場合には骨髄バンクのほうからも提供が行われる仕組みにはなっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 169ページです。福社会館のそれぞれの開館日が記載されて、使用日数が記載されていますけれども、福祉保健会館の会議室の活用率という部分をどのように評価されていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
健康推進課長。
- 健康推進課長 使用率としては記載のとおりでございまして、使用率としては高くないというふうに捉えられるかと思えます。ただし、これはコロナの影響から、ようやく令和4年度立ち上がってきたところとございまして、これから市民団体の活動が活発になるに従い、もう少し各会議室の利用率は高くなるであろうというふうに考えております。
また、福祉保健会館は医療救護施設、医療救護所としての機能を有しておりますので、そういった機能もある程度残していく必要がございますので、会議室を目いっぱい貸すという形よりも、むしろある程度余裕を持った使用率にとどめておくのも必要なことかというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 了解しました。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 148ページです。ここの（2）のところでは下のほう、③、ここの相談案内カード、これを令和4年度で終了しております。そのどうしてか

という理由をお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 おっしゃいますように、令和4年度で終了となりました。57か所協力を得たのですけれども、中にはやはりコロナ禍で、置いてある場所がずれてしまったりですとか、店舗のほうでもなかなか置き切れないというような状況もありまして、こちらのコロナのワクチン接種などがありまして、こちらで定期的に交換するような状況もつくりにくくなってきたことから、相手先の店舗にもご迷惑をおかけすることもないようにということで、一旦終了となりました。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 今後の展開の検討というのはされたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 やはり紙で配布ということがよいかどうかというところも検討しておりますので、もう少しウェブサイトの更新ですとか、もう少し広く周知できるような方法、ラインですとか、そういったものも使いながら考えていきたいと検討しております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 155ページの健康文化都市事業費ですけれども、この執行率が令和3年、令和4年も低いのですけれども、それに対してどのように見解を持っていますかお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 ご指摘のとおり執行率非常に低くなっております。事業内容に記載のとおり、いろんな事業をコロナによって中止せざるを得なかったということ、あるいは縮小せざるを得なかったということ、これが大きな要因であると捉えております。ただ、予算についてももう少し精査のしようがあるというふうに考えておりますので、来年度以降、執行率の向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 158ページの（3）、風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種、これが対象者の割合に対して件数が少ないのですけれども、4.2%ぐらいですか、この辺をどのように評価していらっしゃるかお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 ご指摘のとおり実績としては非常に低い数字であるというふうに評価をしておりますので、どうしたらもっと接種率が上げられるか、担当含めて、担当課のほうで今検討しているところでございます。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 159ページ、先ほど委員の質問の中で、（2）の委託業務、フィルム撮影の単価上昇ということで、かなり金額が上がっているのですけれども、デジタルにすることによって、この辺の経緯をお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康推進課係長。

○健康推進課係長 こちらの経緯につきましては、業者のほうから、事業所のほうからフィルム撮影はもう切り替えますという連絡が先に入りまして、もうこちらで選択する余地がありませんでした。結核検診は法定の検診で必ず行わなければならないものでありますので、こちらの価格で契約を結ばせていただいております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号の審査のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

介護保険課（1号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（4号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。173ページになります。納付に関する委託名、裾野市コンビニエンスストア収納事務委託というのが出ておりますが、このコンビニエンスストア納付以外にも様々な徴収方法なんかは検討されましたでしょうか。その辺りを教えてください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 ペイペイやラインペイのほうをやっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） その効果というのはいかがでございますか。検証されましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 若干はありました。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次の滞納整理に関することなのですが、滞納繰越分のところの数字、収納率というのがちょっと低いようなのですが、この辺りのご説明をいただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 基本は現年ということで、そのときに納めていただくのですけれども、何らかの理由で納めていただけないと滞繰という形になりまして、その部分に関しての分になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは、その収納率がこのままというのは大体想定をされている数字なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 想定というか、現年で納めていただけない分が滞納分に来ているという形になります。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 こちらの滞納分というのは、普通徴収の方になります。また、普通徴収の方は金額等が、所得が少ない方が多いものですから、そういった関係で納められないという方もいらっしゃるものですから、このパーセンテージになっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 分かりました。

それから、次に行きます。174ページの介護認定の状況が紹介されておりますけれども、認定数が増えているということなのですが、コロナの影響というものはどのように、介護というものは何かあるのではないかなというふうに私思うのですが、どのように評価されておりますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 あるとは思いますが、その数字的なものというのは把握しておりません。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 私の体験からいっても、人になかなか会う機会がないというのがずっと続いている中で、介護度が進んでしまったのではないかなというのが私の実感としてはあります。その辺りなんか、こういった数字には出てこないのかもしれませんが、どうかなということ、どのように捉えていらっしゃるかというところがちょっと聞きたかったのですが。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 分かりました。介護度のことについては、数字的にはないということで承知いたしました。

その上の介護認定審査会のことなのですけれども、ここでまた審査数が増えてきているということで、その対応はコロナの影響もあったかもしれませんが、どのように感じていらっしゃるでしょうか。もっと多くやったほうがいいのではないかと、要するに申請、認定に時間がかかるというところへの影響というのではないのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 申請してからの認定件数という形でよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 認定数は伸びているのですけれども、調査員の数を多くしているものですから、問題はございません。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 認定調査費のところですか。件数が増大してきているので、先ほど認定調査会の人員とか回数とかで、市の負担というところに影響を与えるような検討がされているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 ~~市の負担はございません。~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの意見は訂正します。回数は増えているのですけれども、市の予算には影響はございません。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課係長。

○介護保険課係長 申請件数は増えていますが、市の負担金等には影響はございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その横の175ページ、介護給付の状況ですけれども、当市の給付状況から介護予防というのの質は向上していると判断しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 していると思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その根拠はどこか給付ですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 この表の175ページの保険の給付の状況の特定入所介護費は減っておりますが、それ以外は全部増えているのですけれども、対応できていると思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 要介護者の介護度の回復、要は軽減されている状況というのはどの程度あったのでしょうか。4から3とか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 改善に関しては把握のほうはしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 介護保険の居宅介護支援事業の介護度の回復のための加算、こゝは把握はできていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 できておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 介護予防が基本的には大切になってきますので、そこら辺は以後、ちょっと把握しながら、介護予防効果というのをしっかり把握したほうがよろしいかと思えますけれども、そう思いませんか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 中で話し合っただけ確認したいと思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

ちょっと戻ります。172ページです。賦課徴収費の軽減を2年度よりやっていますが、その隣の4番の保険料収納状況との関係で、この軽減を行っている層の滞納はどの程度あるのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 調べれば分かるのですけれども、把握のほうはしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 軽減をいつまで続けるのか、そういったところの観点はどこで判断をしていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 国の判断によります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当市としてその情報を把握する必要はないのでしょうか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
介護保険課長。
- 介護保険課長 あの……
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
介護保険課長。
- 介護保険課長 国の制度としてやっているものですから、市としては把握のほうしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） では、保険料収納ですけれども、収入未済額、ここを減らす、要は収納率を高めるために必要なことは何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 督促書、催告書、もしくは臨戸訪問という形で収納率を上げるという形を考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 分かりました。
177ページです。地域包括支援センターですが、委託していることのメリットについてはどう評価されていますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 まず、市民の方の相談窓口ということで、いろいろな情報が寄せられていきます。その中で、包括支援センターと介護保険、もしくは総合福祉課ということで把握できるという形を考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今おっしゃったのは、誰が把握できる話をされました。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 地域包括支援センターと市の介護保険課です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ちょっと分かりにくかったですけれども、委託によって市民の声を多く集められていることがメリットだということによろしいですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課主任保健師。

○介護保険課主任保健師 今委託しているのは、社会福祉協議会と富岳会の2事業所なのですけれども、どちらも専門的なノウハウが高い事業所ですので、それが直営ではなく委託によるメリットと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そのノウハウというのを市が直営でもできるように、市としてもちゃんとこのノウハウは吸収しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課主任保健師。

○介護保険課主任保健師 その吸収というところがどこの部分かというところにもよるのですけれども、日々連携をしてお仕事をしているものですから、その中での連携の在り方であるとか、事業所のつながりであるとか、そういったところは学んで吸収しているつもりではおります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 特段定例会とかではなくて、都度そういった情報交換を連携強化しているということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課主任保健師。

○介護保険課主任保健師 定例ではなく、随時ケースの対応であるとか、会議であるとかで連携しております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。171ページから伺います。3の事業者管理がありますけれども、まず（1）のうち、委員長、暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） （2）の立入りの指導状況、居宅介護支援が4件、4事業者に対して行っていますけれども、この概要をお願いいたします。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 こちらが6年に1度、指導のほうしております。内容といたしまし

て、人員基準、あと設備基準、あとは運営基準とか介護報酬など、あとそういうのを確認して指摘があれば指摘するという形です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 何か指摘事項等はありませんでしたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 ございませんでした。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと上、2のほうです。介護保険運営協議会がございませうけれども、その中で地域密着型サービス事業者の指定の更新等の協議がなされています。先ほど介護認定を受ける方が増えているというお話がありましたけれども、裾野市内全体として必要な事業所、施設等、介護を要する方、要は支援の方も含めてですけれども、そのバランスというのはどういうふうを保っていらっしゃる状況ですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 現在足りております。市外のほうも使えるものですから、認定しているものから、そちらのほうも合わせて足りていると思います。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

173ページで、先ほど来ありましたけれども、滞納整理の関係ですけれども、臨戸訪問をなさっています。徴収に関して税務課等と、そのやり方についてのノウハウをお互いに共有するようなことというのは特になさいましたか。暫時休憩してください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 税務課とは……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 税務課とは連携のほうはしておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） コロナ禍で臨戸訪問がございませうが、臨戸訪問をあえてされている理由を伺います。

○委員長（増田祐二） 介護保険課係長。

○介護保険課係長 やはり対面で納付書をお渡しすることによって、65歳になられた方とか、まず介護保険料を単独で納めているというのを知らない、承知していない方も結構いらっしゃるので、まず会うことによって介護保険料があるのだよという周知も含めてやることによって、納めていただくようなケースも結構あります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 市役所に来るのが難しい方に対しても、訪ねていくことでお伝えするというようなケースもありますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課係長。

○介護保険課係長 そのようなケースはあまりないのですが、もしそういうことがあれば伺うのはやぶさかではないかと思えます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

177ページです。包括支援センターの件ですけれども、65歳以上の人口が年々増加しています。それぞれの委託先の人員に関しては、ここ数年変動がないと思えます。東西地区が5名と、北部が4名という体制で、計算しても大体1人当たり1,500人ぐらいを見ているのですけれども、これでちゃんと皆さんを丁寧に見ている、その支援体制は大丈夫だったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 人員配置的には足りていると思えます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現場との協議はどのようなことをなさいましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課主任保健師。

○介護保険課主任保健師 運営協議会というものがございまして、その中で実績であるとか、人員の状況であるとか、そういうものは包括のほうからの要望と、それから有識者の意見というところでお話はしている状況です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 希望とすれば、65歳以上の人口が増えている中で、対応は難しくなりつつあるという状況ということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課主任保健師。

○介護保険課主任保健師 包括支援センターもかなり周知されてきて、予防の件数も増えている、高齢者の人口も増えているというところから考えますと、人員が不足している状況になりつつあるというふうには感じております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ぜひ皆様方がすぐ対応してもらえる体制を整えていただきたい
と思いますので、お願いします。
終わります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 172ページの施設整備で、1事業所選定とあります。これは
何事業者かあって、その中で1事業者を選定したのか、1事業者のみなのか、その
点お願いします。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 募集は1事業者だけでした。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 174ページの先ほどの質疑の中で申請から認定までの期間は
調査員の数を多くしているということと、あと審査会の回数を増やしているという
ことをいただきました。実際に申請から認定までの期間はどのぐらい係っているの
でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 現在41日ぐらいです。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） それは、2市2町大体同じ期間かかっているということで
よろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 2市2町、ほぼ一緒です。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） この41日に対しては、長いと思うのか、それとももっと短
くしたらいいのかなと思うのか、どうでしょう。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 国のほうからは、大体1か月ぐらいという形は出ているのですけれ
ども、なかなか難しい部分がございます、できるだけ早くという形では考えてお
ります。
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。
分科会外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で認定第4号に関する質疑を終わります。
これより認定第4号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第4号に関する意見を終わります。
以上で介護保険課の質疑を終わります。

国保年金課（1号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。188ページ、最後に説明いただいた令和4年度から始まった連携の件です。未受診者の把握をされたという、その結果どうだったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、未受診者把握できたのですけれども、なかなか連絡取れない方とかということが多かったようです、未受診者に関しては。それ以外の部分については、アポが取れていろいろできたということは聞きますけれども、アポ取れた方は大きな人数ではないということは聞いております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 予防としての事業で始めたということなのですが、この推進はやってみた結果、どういうスケジュールでこれから進めていくということになったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、スケジュールとしましては、昨年はそのような形で行っておりますけれども、今年はもっと……ごめんなさい、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 状況としましては、昨年の対象者は健康状態が不明な方ということですので、少なくともそういったものを早急に把握して、適切な対応を取りたいと考えております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 181ページです。繰出金の関係なのですが、先ほどもご説明いただきましたけれども、県内の料金統一というようなことも踏まえた中での法定外の繰入れというお話でした。県のほうが国保に対しての関与がありますけれども、今後、県が保険者として主体となっていくような動きみたいなものというのはあるのですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 今県のほうで運営方針をつくる中で、県内で統一した取扱いができるように将来的になるように調整をしているところでもあります。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑はないですか。

以上で委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する審査は終わります。

国保年金課（2号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。184ページの11の保健事業費の内訳の中で、今ご説明がありました重症化予防事業についてなのですが、こちら金額が倍増というような、かなり大きくなっておりますけれども、これは改めてどういうふう
に評価されておられますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、委託……ちょっと。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 重症化予防事業につきましては、委託事業で実施しておりますので、そこでの金額の差異ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 分かりました。

次に、その次の185ページの18の特定健康診査の中の表の中で、総合計画に基づく目標値というのが60%にあるわけですが、それに対して今の4年度が44.7という、こういう見方でよろしいかと思うのですけれども、これについては。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 60%というのは、国民健康保険に課せられた国からの目標値であります。実際どこの国保の団体につきましても努力しているところですが、なかなか近づかないというのが現状であります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） こちらについては、では御課のほうで取り組んでいらっしゃるということのはございますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、受診者対策ということで、後追いで受診しなかった方にダイレクトメールを送ったりというようなことはやっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次のページ行きます。186ページの19.のところですか。特定健診の未受診者対策事業で、今年度は人工知能の解析により優先順位が高いと判定されたものというもので行っていると出ております。この効果というのはいかがだったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、優先順位についての部分をAI解析をさせていただいております。ですので、これでアプローチ取れて指導ができていけば、効果はあるものと認識しておりますが、ここでは優先順位を決める部分に活用させていただいたというところでご理解ください。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。重症化予防事業ですがけれども、保健事業としてはこれが一番有効だと思っておりますけれども、先ほど脳血管疾患に特化したということでしたけれども、特化して何をしたのでしょう。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 拾い上げた方につきまして、訪問して生活指導を行ったというようなところになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 何件やったのですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 資料185ページにありますけれども、保健師によるものが22名、委託事業者によるものが10名というところであります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この16番に書いてあるのが脳血管疾患に特化したものの実績ということでよろしいですか。欄外は、またちょっと別なこと書いてありますけれども。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 すみません、先ほどの発言訂正させていただきます。

16番につきましては重症化予防の関係でありまして、ご質問の内容につきましては、現在ここで数字を持ち合わせてございません。すみません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 脳血管疾患に特化した訪問で生活指導をした実績はあるということよろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 あるということでございます。数値を入れていなかったということでご理解ください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 185ページの15番、若年者に向けたもので、対象、発送件数に対して利用者数とありますけれども、利用者というのは欄外に書いてある血液検査キットを用いたものを利用した方の数でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この動機づけを発送したことによって、キットではなくて本当に受診をされた数というのもあるのでしょうか。方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらにつきましては、外注でやっているのですけれども、直接事業者の方との対応でやっておりまして、こちらは報告があった件数であります。ですので、100%この数が実際利用されたというふうな認識であります。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長　こちら特定健診前の受診の意識づけをしていただくための事業であります。509名の方に案内を送り、32名の方が利用したというような内容になります。

○委員長（増田祐二）　中村委員。

○委員（中村純也）　了解しました。

18番のほうです。一番下、特定健診の保健指導の動機づけですけれども、こちらの予防意識の浸透というのはどの程度向上したと評価していますか。

○委員長（増田祐二）　国保年金課長。

○国保年金課長　暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長　対象者数と実施者数の比率を見ていただくと分かりますけれども、実施者数の比率が高くなっており、対象者に対して。ですので年々、年々ってここ1～2年の方向としましては、保健指導を受けようという意識づけは高まっていると認識しております。

○委員長（増田祐二）　ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　まず184ページです。12の表彰を廃止されたことについては評価をしています。同じ14なのですけれども、ジェネリック通知をされていますけれども、これは目的に対する効果はどの程度あるというふうに認識されていますか。

○委員長（増田祐二）　国保年金課長。

○国保年金課長　暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長　保険者努力支援制度のメニューにもなっております。郵送費に関しましても補助金が出るような形になっておりますので、裾野市の国保年金課としては実施しているというところであります。

○委員長（増田祐二）　賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　今保険者努力支援制度の話は出ましたので、これ平成30年から市町でいろんな指標を設けて、それに対する成果によって交付金が変わってくるという制度ですけれども、令和4年度、この交付金はどの程度確保できましたか。

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長　調べまして、明日朝、報告させていただきます。保険者努力支援制

度ですね。

(「じゃお願いします」の声あり)

○委員長(増田祐二) ほかにご質疑は。なし。

委員の質疑は終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第2号に関する質疑を終わります。

これより認定第2号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第2号に関する意見を終わります。

国保年金課(3号)

○委員長(増田祐二) 説明は終わりました。質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第3号に関する質疑を終わります。

これより認定第3号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で認定第3号に関する意見を終わります。

以上で国保年金課の質疑を終わります。

以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。皆様、長丁場お疲れさまでございました。

17時27分 散会

国保年金課(答弁漏れ)

○委員長(増田祐二) 初めに、国保年金課より答弁漏れについての申出がありましたので、これを許します。

国保年金課長。

○国保年金課長 認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

の認定についてのうち、昨日の質疑に対して回答に至らなかった部分についてご説明申し上げます。

ジェネリック医薬品差額通知の発送に対するの質問中、保険者努力支援制度支援分の交付金の金額は幾らかとのご質問でありました。昨年度の保険給付費等交付金、この中で保険者努力支援分としまして2,091万4,000円の収入がありました。

以上でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ありがとうございます。医療費適正化に向けた取組をした中でこの交付金が来るわけですけれども、具体的にどのような項目に取り込まれましたか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 保険者努力支援制度の項目としましてのご質問でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、特定健診の受診率、それからメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率など、それからやはり特定健診に加えてほかの検診の受診勧奨の状況、それから生活習慣病発症予防とか重症化予防の取組の実施状況、あと広く加入者に対して行う予防健康づくりの取組の実施状況、あと加入者の適正受診、適正服薬を促す取組の実施状況、そして6つ目の項目としまして、後発医薬品の使用促進等に関する取組の実施状況、これらに関しての指標が示されております。今回のものについては、6番目の指標に基づいた活動でございます。

○委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについてを終わります。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

ただいまから教育部関係の審査を行います。

発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

9時00分 開会

○委員長（増田祐二） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

教育部

鈴木図書館

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひいたします。まず、416ページの5の施設管理委託の中の下から2番目の、先ほどご説明がございました、図書館システムWEBリクエスト受付追加機能でございますが、新しく追加されたこの事業ですが、この評価についてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 令和5年4月よりスタートいたしましたので、集計等は通年で取っておりませんが、特にリクエストということについては、かなりお申込みが多く、ご来館いただいて今までリクエストをいただいておりましたが、オンラインでリクエストをされる方のほうがほとんどを占めるようになっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） この追加機能で大変市民サービス向上しているというふうに見ている話だということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 次の417ページの光熱水費のところなのですが、3年度に比べて大変金額が高くなっております。この辺りどのような取組をされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 光熱水費につきましては、昨年12月議会で補正により増額を計上いたしまして値上がりに対応しております。金額自体はかなり増額になっているのですが、使用量については減っております、いわゆる電気単価の値上がりによるものだと思っております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 電気料の単価が上がっているということで、使用量が減っている中での上昇ということで大変ご苦勞されているかと思うのですが、今後はこのぐらいはもう考えていかなければいけないという、そんな認識でしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解です。

それから、421ページのほうに次行きます。421ページの視聴覚ライブラリー費の執行率の低さということなのですが、この低いところを改めてご説明いただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 この主な不用額につきましては、当初予算でいわゆる機器の保有がここに記載されておりますが、この機器の修繕費を見込んでおりまして、予算が12万円確保しておりました。その修繕を行わなかった結果による執行率というふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

それでは、ちょっとページ戻りまして、次の415ページの図書館利用状況の中での表の中にレファレンス処理件数というのがございます。レファレンスという事業というのは大変大事だと思っているのです。図書館を利用するに当たってのこのサービスというものをどのように評価されておられますか、どのようにまた考えていらっしゃいますでしょうか、改めて伺いたいと思います。

ちょっと暫時休憩。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ~~レファレンスにつきましては、内容が様々でございまして、利用者の方が希望する図書とか雑誌、視聴覚資料の所蔵があるのかというようなお問合せから、中には何か具体的にお調べになっている、研究されている事柄があって、その事柄が載っている資料とか、例えば市内にそれを示すような旧跡とか遺跡があるのかとか、そういうところまで実は及んでおります。これについては、私ども鈴木図書館には司書資格を持っている職員が数名おりますけれども、この図書館司書にもともと求められている技術でございまして、利用者の方のご要望に極力お答えをするような、いわゆる蔵書の情報であるとか、どの本にどういう事柄が載っているのかというようなこと~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 委員長、すみません、先ほどの答弁は1度取下げをさせていただきます。

改めて答弁をさせていただきます。図書館司書が本来持つ技術としまして、レファレンス作業がございしますが、この司書の専門知識と、それから利用者の方が必要とされる蔵書の収集、これらを複合してレファレンスを拡大していけば、利用者等が増えていただけるのではないかとというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） ありがとうございます。今の活動で十分市民のリクエストにもお応えできているという状況だという認識でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 今までご相談をいただきましたレファレンスが必要な方については、対応させていただいていると考えております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。414ページ、特定財源の部分で句集すそのの売上金がありますけれども、何冊分でしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 5冊分でございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 作ったほう、作成費はこの令和4年にあったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 令和4年度については、句集すそのは作成しておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~いつ作ったやつですか。~~

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 今の質疑取り消します。

現在持ち合わせている在庫は何冊ですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 委員長、すみません。これについても資料を持ち合わせておりません。

○委員長（増田祐二） 答弁漏れということで、後ほどの回答です。

○委員（中村純也） 回答を下さい。

（「はい」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） では、415ページ、先ほどのレファレンス処理ですけれども、対応できていない件数を把握していますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 対応できていない件数については把握をしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） レファレンス対応で得意分野、不得意分野があると思うのですけれども、強みのほうをまず教えてください。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 郷土資料につきましては、強みを持っていると思っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 弱みは、弱い分野は。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 レファレンスでお答えできないという苦手分野はないと認識しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 強みの分野については、外部発信をちゃんとしているのですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 特に積極的に情報発信はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） レファレンスの部分の事業についての発信をしていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 館内では、そういうご案内の掲示をしておりますが、例えばウェブサイト、そういうところに特出して情報発信はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほどの説明の中で親しまれる図書館に努めているということですが、単に環境がよくなっているというほうで言っているのか、それともソフトの強みを広げようとしてきたのか、どちらでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 主に環境の整備を整えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それは、417ページであったコロナウイルスの交付金を充当した部分になると思いますけれども、入館者数を増やすために狙っている層はどこでしょう。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 統計上、高校生から20代の方の利用者が全世代の中では低いという結果になっておりますので、この方々が主に利用していただけるようなサービスをまず取り組んでおります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 統計というか、過去の実績上、低いところを上げたいという考えで進めているということですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 その世代にまず利用していただくということ、それから全館にWi-Fiを整備したり、学習席を増設しているのは、全世代に向けて利用者数を増やしたいというところがございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今狙っているところに対応する職員は、先ほどレファレンス処理に対応している方々に対応しているのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 対応しているのは、私、館長も含めての管理係が対応しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、先ほどの質疑のほうです。レファレンス対応できる図書館司書が今後増やしていくと、入館者数を増やしたいというところにはあまり寄与できないということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 本来の図書館に求められる機能、レファレンス等も含めてですが、そちらの充実と環境の整備、こちらは二本立てで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 図書館司書には、今何を力を入れるように指示してきたのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書館司書につきましては、イベント等を企画するときに図書館として本来あるべき姿、そして読書推進につながるように、もう一度目的、目標に立ち返ってイベント等を企画するように指示しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 具体的にそれが反映された事業というのはどういう内容だったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ちょっと暫時休憩。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 具体的に市民……ごめんなさい。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 418ページの各種事業、例えば（2）の市民参加型イベントというものでございますが、夏休みにこども1日図書館員というイベントを実施しております。これにつきましては、図書館職員の仕事を1日子供さんに体験をしていただくものでございますが、ここでシンプルに図書館員の仕事だけ、本の貸し借りとか、そういうものだけではなくて、その後どう読書につなげていっていただくかというような、例えば本自体に興味を持っていただく、そういう取組も実施しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 館長の思いは分かりました。全体がもっと一人一人が入館者に対して興味を持ってもらえる仕組みというのはまだまだあるようなので、もっともっと情報交換をしていくのがよろしいと思いますので、それはお願いしたいと思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 別です。420ページ、施設見学を受け入れて読書通帳を配布したことがその後の利用につながったということでしたけれども、これはどなたの発案だったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 東小学校のコーディネーターさんからのご提案でございました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 日程が数日ありますけれども、どの時点でそれが出されたので

しょう。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 初回が7月の中旬でございましたので、たしかお話をいただいたのは6月下旬だったと記憶しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この読書通帳というのはどこのものでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 これは、鈴木図書館が事業として、借りた本を積み上げるような記録が取れる通帳としてお渡しをしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 10月以降にあった須山東、西、ここにはこの活動はされたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 これらの見学につきましては、学校からの申し出でお受けをしておりますが、図書館で実際やりたいこと、それから滞在時間等はもう学校のほうでお決めになっているものですから、見学をお受入れをして簡易な説明をしたというところにとどまっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 反映はされなかったということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それでいいのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ごめんなさい。もう一度質問をお願いいたします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 今年度になりまして、個々校長先生のほうに各校お願いをしておりますが、まだ実現には至っておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 421ページ、予算に合った機器修繕を行わなかったということですけれども、その理由は何でしょう。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 極端に故障というものが発生しなかったからでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、予算編成時は何か修繕が見込まれていたのではなくて、予備として持っていた予算だったということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 そのとおりでございます。
 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。初めに、422ページから公民館管理運営費が記載されております。令和4年4月から2階の視聴覚室、展示室を公民館の一部として条例改正もいたしました。この使用に関しては、例えば1の部分で利用状況に含まれていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 含んでおります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） どのくらいの利用がありましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 利用はございませんでした。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 広く皆さんに使っていただくために条例改正をしたわけですが、使われなかったその理由をどのように捉えていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ふれあい教室が移動する9月までの間、8月までは貸出しができたわけですが、積極的な情報発信がなされていなかったというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 積極的な情報発信はなぜされなかったのですか。
 （「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 条例改正をして令和4年度当初、市の公式ウェブサイトや鈴木図書館のウェブサイトでご案内をしましたが、それ以降継続して情報発信をしなかった結果だと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） それで、9月からふれあい教室が2階のほうに入ってまいりましたけれども、今現在でも貸出しはできる状況ということでホームページ上でも記載をされていますが、その辺に対する対応はどのようになさったのですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その部分につきましては反省をしております。お貸出しできないというふうに明示をすべきだったというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今時点においても貸出しができる状況になってはいますが、そこに対する対応はどのようにされますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 視聴覚室につきましては、速やかに貸出しができないということを情報発信したいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それに伴って条例改正等は必要にはなりませんか。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
 教育部長。
- 教育部長 今後、必要に応じて条例改正を検討していきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この412ページの下に公民館運営協議会がありますけれども、この協議会で審議をする内容についてはどのようなことをなさっていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 公民館の運営審議会につきましては、年に2回実施をしておりますが、1回目はその年度の事業計画でありますとか、昨年度実績のお話をさせていただき、それに対してご意見をいただいております。2回目については、時期にもよりますけれども、今後その先に公民館、どのように事業を実施していくかということに対してご提案を差し上げ、ご意見をいただいております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 第2回目、11月に開催をされていますけれども、ふれあい教室が9月から移転をされています。この2回目の会議のときにこの審議会の中では、ふれあい教室が移動した経緯をお尋ねしている委員の方がいらっしゃいました。審議会の中で公民館の運営の仕方、貸出しの内容、協議をする必要はなかったのですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 令和4年度当初にふれあい教室が秋頃移動するというお話が教育部内で決定されておまして、第1回目のときにもそのお話をしました。特に反対と

というようなご意見はいただいていないと記憶しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そういった公民館の施設に関することに関して、この審議会で協議をする必要性というのはないという審議会ですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 協議をされる場だとは考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今後の方針もあるということで、その件に関しては審議会の皆さんの意見もしっかりと伺える体制を整えていらっしゃいますか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 整えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は分かりました。

414ページです。（2）で雑誌ありますけれども、スポンサー制度というのはまだ継続をして実施をされていらっしゃいますか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 継続しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和4年度に対しましては、どのくらいの効果がありましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 令和4年度も前年度と引き続きまして、4社の事業者様からスポンサーの契約をいただいております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この4社は継続ですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 新しいスポンサーを増やすための努力はどんなことをなさいましたか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 昨年度は積極的には行っておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 何か理由がありましたか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 特にはございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この制度をさらに広めて、いろんな方のご協力をいただこうという意向はお持ちですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 はい、持っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 積極的にお願いいたします。
419ページです。3の図書館講座ですけれども、行革の一環も含めて講座が廃止をして、皆さん独自でサークル活動ということになりましたけれども、図書館クラブになった皆様からどのようなご意見がありましたか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 令和4年度、サークル化に移行するに当たり説明会を開いたところ、今まで市の事業として行っていたので、いわゆる講師料等を負担しなければいけないということに対してのご意見はあったと記憶しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それによって、講座を継続できなかった団体はいらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 継続されなかった団体はありませんでした。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。
5番のセカンドブックについても廃止ということになりましたが、これも利用者だった方の皆さんからのご意見はどのようなものがありましたか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 セカンドブック事業につきましては、利用者の方からのご意見というものは特に聞く機会がございませんで、把握しておりません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 担当としては、どのような感触でいらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ファーストブック事業に続いて、セカンドブックをして多くの親子さんに読書推進を進めていただく事業としては貴重なものだったというふうには考えておりますが、事務事業等の見直しにより廃止をいたしました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。

421ページです。視聴覚ライブラリー費ですけれども、かなりの除斥を行ったということで、機材関係が置いてある場所はきれいに片づいたということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 きれいに整いました。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 何か新たな使い道等はできるような状況になっていきますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 保管している部屋自体はとてもきれいになり、使い勝手がよくなったのですが、すごく余分なスペースがあるわけではございませんので、特に別の使い道ができるというふうには考えておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。図書館も本がたくさんあって置場に困っていると思いますので、うまく館内を使っただけならと思います。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） お願いします。412ページの公民館運営審議委員会6名ですが、9人いる中で6名に報酬があるということはなぜかというのをちょっと教えてください。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 この9名の中には学校代表であるとか、もともとほかのほうで報酬、給与をいただいている方がおりますので、その方々は除いての報酬支払いという形になります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 主要事務事業の1番の東西公民館及び東地区コミュニティセンターの利用者数、これは令和3年度から増加しているということで、122%ですか、コロナ前に比べると64%ということをいただきました。この目標に対してどのような評価をされていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 主に令和2年、3年度がコロナ禍というところで使用制限もしてありましたので、人数が減っております。令和4年度は、年度途中から制限をしておりますので、利用者数自体は増えておりますけれども、全体的な利用者数は実は増えておりませんで、件数は変わらないのです、令和元年度と。ですので、1つのグループの利用人数自体が減っているというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 分かりました。

3番ですけれども、公民館講座参加延べ人数、これも令和3年度からは増加しております。この評価はどう捉えていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 令和3年度は、特に年度末にコロナがまた広がりまして、開校ができなかった日数が何日かございますので、そこと比較しますと、通年実施ができて、かつ利用者数も、参加者数も増えたというふうに思います。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 新規講座への獲得の働きかけ、この辺の状況はどうでしたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 残念ながら令和4年度新規講座の開設をしておりません。

（「働きかけは」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 すみません。先ほどの答弁、訂正させてください。

令和4年度につきましては、新たな講座を開設する取組をしておりません。講師等の確保もしておりませんでした。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 414ページ、図書館使用の状況ですけれども、一般資料、視聴覚資料、幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集整理ということが挙げられてますけれども、これらは十分だったと言えますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書購入費につきましては、若干毎年減額ではございますが、その範囲の中でバランスよく必要な資料を整えているというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） （3）の蔵書点検不明簿で、これ失った書籍があるということの報告かと思うのですけれども、そのような書籍に対して再購入するなどの、補うというようなことはされるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書の内容にもよります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 内容というのは、例えば郷土資料のようなちょっと重要だというような考えのものとということで選定するというような考えでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 特に郷土資料にこだわったものではございません。貸出し率が高いもの、その後リクエスト等が入っているものについては、再度購入をすることもあります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） ちょっと教えてもらいたいのですけれども、415ページの2に図書館利用状況ってあります。入館者数、これはどのようにして把握しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 平成27年度にカウンターというものを設置しまして、図書館の出入口に設置をしております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 417ページ、Wi-Fi化整備委託ということでされております。Wi-Fiは、どのような使用環境にあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 フリーWi-Fiになっておりまして、現時点では回数制限、時間制限を設けずにご利用いただいております。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。
分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分についての質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

鈴木図書館（答弁漏れ及び答弁の訂正）

○委員長（増田祐二） 初めに、鈴木図書館長より答弁漏れ及び答弁の訂正の申出がありましたので、これを許します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 それでは、午前中の質疑に対して答弁に至らなかった部分について説明をいたします。

中村委員から句集すそのがいつまで作成していたかということと、現時点での在庫数についてご質問がございましたが、句集すそのは平成3年度まで作成をしております、現在庫数は875部でございます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 訂正いたします。令和3年度まで作成をしておりました。

○委員長（増田祐二） 中村委員、よろしいですか。

では、鈴木図書館長、続いて答弁の訂正のほうをお願いします。

○鈴木図書館長 それでは、勝又豊委員の質疑に対する答弁を訂正させていただきます。

勝又委員より令和4年度の公民館講座について新たな試みはあったのかというご質問に対し、私が新たな試みはなかったと答弁をいたしました。それを訂正し、令和4年度の公民館講座については、令和3年末に講師募集をかけ、新たに「はじめてのペン字レッスン」を開講したに訂正をいたします。

○委員長（増田祐二） 勝又委員、よろしいですか。

○副委員長（勝又 豊） はい。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

以上で答弁漏れについて終わります。

教育総務課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。まず、調書の360ページの主要事務事業の賃借料についてです。借地、西小学校はかなり借家が多いということとは思いますが、今全庁的に借地を解消しようという中で、かなりのウエートを占めるとともに、負担になっていると思いますが、これについてはどのようにお考えになっらっしゃいますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましても、あくまでも借家という形になっておりまして、西小の場合は校舎を利用することができない状況もございます。空き教室とかがないものですから、なのでこの部分についてはやむを得ない部分とというふうにご考へております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは借家で今対応しているということなのですが、今後のことについてもご検討はされましたでしょうか。来年度以降ということですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には先ほど申し上げたとおり、校舎を使うということが今の状況だと厳しいという前提がございますので、ベースはこの形になると思います。児童室そのものを建てるという考え方もなくはないのだと思うのですが、費用対効果等を考えたときに、それも現実的ではないというのが今の判断でございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次行きます。364ページの学校再編に関する保護者意見交換会の実施状況が出ております。この説明会について、これで十分ご理解いただけたというような、たくさんの回数を全地区でやっていらっしゃるけれども、お考えなのでしょうか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 これが4年度ですけれども、3年度から引き続き実施をしておりますので、回数という部分ではかなり積み重ねたというふうには思っております。今年度に入りましても、計画を策定した後という形で説明会等を実施させていただいております。今後ご理解をいただくための対応というのは引き続きやっていく必要があるというふうにご考へております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

では、次行きます。366ページの修繕、改修工事のことについてであります。各全

小学校で老朽化が進んでいるというのが、この表を見てすごく感じるのですけれども、ちょっと1つ、例えば深良小学校の網戸修繕に129万8,000円という金額が出ておりますけれども、こういった129万8,000円というところが各所に出ております。例えば網戸修繕についても、この金額が妥当なのかなというのはちょっと思ったのですが、この概要についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 この網戸に関しましては、学校についてはかなり網戸がついていない学校というのが今までもありまして、順次やっているところがございます。網戸の数とか、あとはものによっては今のサッシにつけられないようなところもあったりするので、そういったものも含めて設置工事をしたということになります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、修繕もあるのですけれども、新しくそういうなかったところに設置したという工事も入っているということですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そういった部分も入っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今のところですか。大橋委員が指摘した部分の金額が多い随契1号ですけれども、当初から随契を見込んだ契約をしようとしたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 工事をする前に基本的には現場に着手している業者に見てもらおうという作業は必ずしております。その中で、一応見積りを出していただくということが前提になっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その際の参考見積額は、130万を下回っていたということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのような形になっておりました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 370ページの中学校の修繕改修工事でも随契1本ありますけれども、ここも参考見積りの時点で130万を下回っていたということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのような形になっておりました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それでは、同じページ、4番のコンピューター関係です。中学校職員室事務用パソコン整備でリースが令和4年の8月31日に終了しています。今

年度はクラウド化もしていますけれども、この8月31日以降、この作業としてパソコンは必要なかったということによろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましては、リース切れの時点で無償譲渡という形で市の所有物に変わります。そのまま使える状況でありましたので、先生のほうで使用はしていたという形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 特に業務上支障はなかったということによろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 特に支障はございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 368ページの2番、就学援助の中身です。校外活動費に充てたものが令和3年度に比べて相当数多いですが、この多かった理由は何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 校外活動費につきましては、修学旅行ですとか遠足ですとか、そういった校外での活動によるものになりますが、コロナの状況が改善というか、によりまして、学校外で活動する回数が増えたというところがあると考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~これは、件数としてありますけれども~~ 暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 先ほどの質疑を取り消します。

365ページの1番、一番下に須山小学校の感染症の消毒作業業務委託がありますけれども、須山小学校だけ必要だった理由は何ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましては、基本的には学校の先生方とかが実際にはやっているケースがほとんどだったのですけれども、感染状況ですとか、そういったものを学校とも相談しまして、専門業者を入れたほうが良いという判断の下、実施したものでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 感染の広がりだとか範囲が大きかったので、ここだけ委託をしたということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そういう判断で実施いたしました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

コロナ感染に関する交付金で各学校に対応の交付がされましたけれども、これを踏まえて、現時点で感染に対する対応力というのは上がっているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 中には網戸の設置ですとか、今後もずっと感染対策に寄与する部分というのはありますけれども、補助金、交付金の活用の例としては、やはり国のほうからも消耗品ですとか備品ですとか、そういったものの購入に充てるとというのが主なところとして示されておりますので、そんな形でこちらのほうも利用させていただいたところでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

362ページです。1番の各種行事研修等の参加状況で、書面ではありましたけれども、一番下、東部11、庶務担当課長会議で遠距離通学に対する補助金とスクールバス等の運行について話し合われたようですけれども、この結果、どういったことが分かったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらは、こちらが想定している例えば学校再編に絡むとかということではなくて、今学教のほうで実施をしております遠距離通学に対する補助金ですとか、そういったものの各市町の状況というのを確認させていただいたという内容になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 裾野のレベル感というか、この結果どうだったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そこで、うちのやっている方法が特別何か優れているとか優れていないとかという感じではなかったというふうに考えております。平均的と。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 補助もある程度のおおよそのまちが補助もしていて、その額面もほぼ横並びの状態だったということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのように感じております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。まず、359ページ、放課後児童室の件ですけれども、全てを委託に出している形になりますけれども、それぞれに対する運営の

状況についての報告等、担当としての確認はどのようになさっていますか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 報告というのは毎月お願いをしております。その報告書に基づき、こちらのほうで担当者が確認をしているという流れになっています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 現場確認のようなものもなさりましたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現場の運営そのものに関しましては、基本的には委託業者のほうにお願いしておりますので、頻繁に行くということはしておりませんが、数は限られますけれども、現場のほうにも足を運ぶことはございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それぞれの教室には定員が設けられていると思いますけれども、この定員を上回って受入れをするということは可能ですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 定員を上回っているところもあるにはあるので、100%駄目とは言えませんけれども、基本的にはやはり基準をできるだけ、基準の範囲内でやりたいというふうには思っています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 定数に応じた職員の配置というのが決められていると思いますけれども、そこは全て適正に行われているという確認は取れていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 配置人数が何日に何人配置されたかとかというのは、ちゃんと報告として確認をしておりますので、そのときに配置基準を満たさないというふうにはなっておりませんので、そこは確認が取れています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。

365ページになります。一番下の施設管理及び工事に伴う委託事業ということで、表の記載がありますけれども、教育総務課だけ一括して記載があります。ほかの課は、それぞれが随契何号で金額幾らという記載をしているのですけれども、あえてこの形で記載をしてある理由って何かありますか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 これは、以前からずっとこの形でしたので、特に何か意図があつてということではございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ほかの課と同じような記載の方法を取ることは可能ですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 かなりの量があるというところではございますけれども、可能ではあ

ります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひ次年度以降で構いませんので、それぞれの契約体系と金額という書き方をしていただきたいなというふうに思います。小学校、中学校ともに同じですけれども、お願いします。

366ページをお願いいたします。先ほど来委員からも質疑ありましたけれども、これ委員会でもお話ありましたが、随契の1号、130万未満に対する金額があまりにも同じ金額が記載されていることに違和感を正直感じます。例えば東小学校の北校舎体育館外壁危険箇所補修工事、随契1号で129万8,000円という金額ですけれども、これも例えば事前に見積りをもらった中で、金額に応じて補修箇所を絞ったり広げたりという調整をなさったりしていますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはこちらからこのエリアでやってもらいたいというものに対して、見積りをもらっています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それがこの金額であったものをそのまま発注をしているという形になりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 それを参考に一応技師のほうで設計金額というのをたたいてという形は取っています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今言いました東小の外壁の工事、これ委託先はどこになりますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。今ちょっとそのデータを持っておりません。

（「では休憩の中でいいです」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 東小のほうにつきましては株式会社シズコン、西小学校につきま~~しては~~有限会社おかだ塗装となっております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 先ほど西小学校の話をしましたけれども、基本的に東小学校のこと

を聞かれておりましたので、東小学校につきましては株式会社シズコンという形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、同じこの業者が2に記載をしてあります修繕改修工事の中で発注を受けたものはありますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 同じシズコンが受注をしたものにつきましては、富岡第一小学校と南小学校の各所防水等改修工事、下から5つ目がございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

ここで発注している工事に関しては、先ほどご説明があったとおり、まず見積りをいただき、その金額に応じて随契にするのか、入札にするのか、内部での設計の見積りもした中で決定をされているという経緯で発注がされるということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのような流れを取っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 別件です。368ページです。小中ともにですけれども、理科備品の購入が定期的に整えている状況になるかと思えますけれども、今の段階でまだ不足をしているというのがありますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 理科備品の購入に関しましては国の補助金が入るので、整備率を上げていきなさいというところがございますが、整備率には、ほかの市町もそうなのですけれども、届いてはいないという状況です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 授業には特に影響はない状況ですか。学校運営はされているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には学校から何が欲しいという要望を上げていただいて購入をしているという形になりますので、欲しいものが不足していると、入手できないということはないというふうに思っています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 国の補助金を使って徐々に整備をしていくということで、一括して皆さんの学校に配備することが難しいのですけれども、授業には支障はないと

いうことで大丈夫ですよ。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 授業には支障がないように整備のほうは進めています。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

学校給食センター

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひいたします。373ページの給食費の安全実施のことなのですが、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） このたび臨時交付金により、この給食費の予算をつけていただいておりますけれども、これについてのお考えを教えてくださいませんか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 昨年は特に物価高騰とか原油の高騰とか、そういういろいろなことがありましたので、保護者の負担をなく維持するという形の中では、有効に活用できたものと思っています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今食費自体もかなり上がってきている状況の中でも、今後についてのご検討はされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 特別な事情というところは、昨年度なんかはありましたけれども、食材についてはやはり毎年上がったり下がったりというところがあります。なので、かなりそういったところは栄養士のほうの献立の工夫ですとか、今までのノウハウ、そういったものもありますので、そういったものも活用しながら対応させていただくというのが基本かなというふうには思っています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） すると、栄養士さんのほうから、特にそういった予算化と申しますか、厳しいというような声というのは特にない中でのことでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 ふんだんにあれば、それにこしたことはないと思いますけれども、そこは決まった金額、ルールの中で工夫をしながらやっていただいております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 安全な食といいますか、子供たちの食のことですので、その辺は十分検討いただきたいと思ひます。

次行きます。376ページの食物アレルギーの児童の除去、代替食の提供ということなのですが、これにつきましては今年特に特段検討を加えたとかというようなことはないでしょうか。毎年のことだと思ひますけれども、その辺りは特に予算には、特段今年はこうだということはないでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 先ほどのちょっと訂正いたします。

376ページの食物アレルギーの対応につきまして、令和4年度につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 アレルギー対応につきましては、あくまでも安全にというところが最優先になりますので、そういったところで実施をしておりますが、4年度だけ特別に何かを変えたということはございません。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 次に参ります。378ページのセンター管理運営費委託のところなのですが、中学校のエレベーター、この点検業務、随契6号、南小学校も随契6号となっておりますが、この理由を教えてください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には6号につきましては、入札に付するのが不利な場合という形になると思いますけれども、基本的には施工上の知識を必要とするところがありまして、管理責任とかというところも出てくるものがありますので、そこは熟知をしている業者のほうにお願いをしたというものでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。初めに、373ページです。給食管理で自校式ですけれども、食中毒が疑われる状況というのはあったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 食中毒が発生する危険性というところは、昨年度は特にございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 発生する危険性、食中毒は発生していないでいいですか、答弁は。

（「はい」の声あり）

○委員（中村純也） 危険性はないではなくて、なかったということですね。

（「ないです」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 次のページ、374、75です。実行計画での指標は、計画的な設備の更新、購入でしたけれども、計画どおり実施ができたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 計画的にと言いつつも、やはり予算の制約等がございます。なので、優先順位をつけた中で、こちらが買いたいとか直したいというところにつきましては実施できたというふうには思っています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 状況は分かりました。
- 実行計画上の目標に対する実績は何%なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらが予算をお願いして、そちらで実施できたものという考え方であれば100%できているというふうに思います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 教育総務課長。
- 教育総務課長 予算に対する執行率という形で考えますので、そこは100%できているというふうになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。
- 376ページです。労災事故の記載はありますけれども、ほか事故による給食提供停止はありませんでしたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 ここで3日間、深良小学校については給食の停止がございましたが、それ以外のところではございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 分かりました。
- 給食センターの管理業務に行きます。トラブルによる給食提供停止はありませんでしたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 トラブルによる給食の停止等はございませんでした。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほどと一緒です。食中毒の発生はありませんでしたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 食中毒の発生はございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 378ページ、センター管理運営委託です。実行計画の指標では、

委託業務を4工程行うことが目標になってはいますが、ここにいろんな委託がありますけれども、指標に関係する委託はどれでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 まずは、一番上の調理委託、それからその次の給食の配送回収委託、それからその下の配膳、それからあとは一番下の廃棄物の収集運搬業務、これで4つです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、指標に対する目標は達成しているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 おっしゃるとおりとなります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この給食センターを委託し続けておりますけれども、委託のメリットをどう感じていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 調理委託の部分につきましては、まず職員を自前で市のほうで雇用しなくてもいいというところが大きくございます。あとは、専門業者になりますので、現場にも調理業務、衛生管理に精通した調理員が配置されるということもございますので、安全性も高まるというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 委託当初に人員が余剰ができると、自校式のほうに各給食に1人ずつプラスができるというメリットがあったと思いますけれども、それは令和4年度達成できましたか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはそういう配置で組んでおりますが、やはり途中で辞められてしまう給食員さんがいるという状況の中で、欠員を出してしまっている状況はございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 年度当初はできているけれども、途中でできなくなっているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 4年度に関しましては、欠員の状態でスタートをしましたが、途中で補充されましたが、また途中で辞められた方がいるという形で欠員が発生してしまっただという状況でございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 給食員の安定させる課題はどこにあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはやはり労働条件等によるところで、ほかとの優位性とかが出ればこちらのほうに来ていただけるということもあるかと思えますけれども、そこはほかの自治体とも比べてそういうところはないので、やはり全体的な労働者が減っているというようなところの影響はあると思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

給食全体ですけれども、フードロス管理は管理していますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 残食数というのは確認をしています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 残食は記載があるので分かるのですが、全体的なフードロスについては把握していますか。

暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 残食数、それから廃棄されているものの量としての管理はしておりますけれども、フードロスという定義の中ではしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 給食センターへのこの調理、それから様々な委託をする中で、フードロスに対する取組の一環として、そのロスの管理を指示すると、そういった検討はされていますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 今までの中でそこを特化した形で指示は出したことがございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~民間の活用の中では、そういったお取組はとても有効にやっているとしますので、ぜひそれを行政としても把握していくのは必要だと思えますけれども、取り組まれませんか。~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 質疑取り消します。すみません。

別件ですけれども、委託業者に対して市内の業者、仕入れの利用状況なんていうのは報告させているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 食材の発注等につきましては、センターもしくは自校式の栄養士のほうで実施をしておりますので、調理を委託している側ではございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） では、市内業者の利用状況というのはどの程度行ったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 金額ベースでの話になりますけれども、377ページにセンターのほうに記載しておりますが、1の給食の実施のところの賄い材料納入業者、こちらのほうに市内と市外の別で記載をしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 今の市内業者数はわかりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 登録をいただいている市内の業者は18事業者ございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その登録事業者を全て何かしらの形で発注はしたということよろしいですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 発注をしていない業者も実際にはございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その理由は何でしょう。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

- 教育総務課長 基本的には何か駄目とかというところがあるわけではないと思います。基本的には例えば量の問題ですとか、あと質の問題の担保、そういったところができないとちょっと発注を見合わせるとかというのをございますので、そういったところの積み重ねのところというところはあると思います。
- 委員長（増田祐二） ほかに質疑は。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。今の件でもう少し伺いたいと思いますけれども、事業評価調書の中で地場産物の利用率というのを目標指標にしています。目標45%に対して実績が54.4%というふうな記載がありますけれども、今のこの市内業者の発注の数と、この地場産物の利用率は一緒ではないですよ。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 別の指標になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 市外業者からも市内の地場産物を購入するということはあるということですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的には市内業者に関しましては、産地の指定まではしておりません。なので、市内のものもあるし、市外のものもあるというふうには思っております。ただ、農協を通じて購入している部分もございますので、それはほとんどが市内の野菜であろうというふうには思っています。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 地場産物の利用率という試算の仕方をお伺いします。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 地場産物の利用率につきましては、購入した食材の産地を確認しまして、県内産のものを地場産物と捉えて、その利用率を算出しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和4年度からもちろんそうなのですが、物価高騰が非常に厳しい中で、仕入れに対して仕入れの方法の工夫は何かされましたか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 仕入れにつきましては、見積り合わせを行いまして、できるだけ安いものが納入できるように考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その中で産地であったり、市内業者を使うというのを優先した

ことはありますか。安さだけを優先しましたか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 安さはもちろんなのですけれども、産地でできれば市内業者を優先したいという思いはあります。ただ、市内業者が非常に高かった場合とか、どうしても予算の範囲内では難しいなというときには安いほうを取る場合があります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

ちょっと細かいことになるのですけれども、センターのほうは使用油の売上げがあります。各学校での調理後の油の処理はどのようになさっていますか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 使用油の売上げにつきましては、センター費のほうだけに計上されているのですが、小学校の使用済み油もこの中に含まれております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 379ページです。10の借地料の状況ですけれども、令和4年9月30日が契約満了の日だったと思います。更新状況についてはどのようになさりましたか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 一応借地借家法のあれもありますので、基本的には20年の延長になっています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 給食センターの今後、ファシリの関係からも方針等が出ていると思いますが、それに伴って借地の20年の契約ということに関しては、どのような協議をなされた上での20年契約になりましたか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 20年というのは、借地借家法上の最低限度になりますので、ここはもうどうしようもない、ただ特約ということで途中での解約というのが双方合意すればというような形でやっておりますので、あとは実際の新しい設備の更新とかに合わせてその辺の協議もしていくという形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 特約で途中解約を入れたということなのですけれども、それに対する解約のペナルティーのようなものもその契約の中には記載がありますか。

休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 基本的に借地借家法上で20年となっておりますが、途中で解約もで

きるという特約になっておりますので、そこまでの借地料という形になります。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 376ページの11、食物アレルギー疾患児童への除去食、または代替食の提供ですけれども、事故防止にはどのようなことをされていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 まずは、該当されるお子さんの保護者との面談という中で、その辺の必要な対応というのをまず確認をさせていただきます。あとは、各調理のときにその調理を専門にする給食員を配置して、ほかのものとは別で調理をするという流れを取っております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） そうしますと、鍋とか調理器具も別にするということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 はい、別にします。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 同じく380ページのセンターのほう、事故防止、この辺はどうかされていますでしょうか。学校も多岐にわたって人数も多いという中で。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的な対処の方法は同じです。人数が多くてもその辺の管理は徹底してやるという形になります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） そうしますと、その後の配膳のとき、その辺のトラブルの心配というのはないでしょうか。間違っってその子供に与えてしまった、違うものを。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には配膳するための食器とかも別のものという形にしますので、そういう事故がないように全て別という形を取っております。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑はありませんか。

岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） 先ほどセンターの調理員さんの関係で、特別に専門性の高い調理員さんを配置というふうにおっしゃられたと思うのですが、専門性の高い調理員さんとはどのような方なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 専門性が高いというのは、その業者が調理業務を専門に扱っている業者ですので、そこの社員さんということで調理技術もそうですし、衛生管理とか、

そういった部分についてもしっかりとしたノウハウを持っていらっしゃる方ということでございます。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） アレルギー関連の問題でちょっとお尋ねしたいのですが、このことについて栄養士さんの関わりってとても大きいのかなと思います。除去食あるいは代替食をどうするのかという、この判断というのはいつの段階であなたが決定されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 まずは、アレルギーの原因物質というのは面談の中でしっかりと確認をします。そういったものがあつたときには、それを除去する献立とかというのを栄養士さんが立てます。そういったものがこの給食ではこういうものがありますのでというのは、その都度その対象者にもお知らせをしているという状況になります。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） それでは、調理員さんへの指示というのはどういう形で行われますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 調理員さんには栄養士さんから行きます。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） どういう形で指示がされるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 給食員へは、調理指示書に調理内容を記載して指示を行っております。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） 自校の場合がいいと思うのですが、センターの場合、委託先ということでは、栄養士さんが調理の現場に入れられないという問題があるのではないかと思うのですが、そこはどうなりますか。直接指示とかなんとかできないという問題はどののでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 委託の関係で直接調理員にとというのは難しいと思いますが、その責任者に対しては、こちらのほうから指示できますので、そこは問題なくできていると思います。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） その責任者の方というのは、どのような資格の方なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 調理師の免許を持っていらっしゃいます。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） 委託をすることで、栄養士さんが直接調理の現場に入れないという部分での何か問題点というか、課題というか、そういうものを感じられた部分というのはあったでしょうか、なかったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 栄養士が現場に入れないといえますか、入ることは可能なので、確認をすることは可能です。責任者に指示を出しておりますので、責任者から確実に社員のほうに指示が行き渡っていることは確認できております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

小林委員。

○委員外議員（小林 俊） 今のアレルギーのところなのですけれども、大人の場合だと、突然あるアレルギーが出てくるといふことがあるのですが、小中学生の場合にはそういう例はなかったですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはそこは把握していません。ただ、もしそういうのが発生して、今後というときには、そこはこちらのほうも対応させていただきます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校給食センターの質疑を終わります。

学校教育課

○委員長（増田祐二） 学校教育課の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしく申し上げます。調書の383ページの教職員の健康維持管理の箇所でございます。現在、この表の（1）の教職員の健康診断が行われておりますけれども、この項目で出ておりますけれども、精神疾患なんかについての健康診断というのの検討というのはいかがでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 こちらの健診の中で精神疾患云々はないですが、それらのことについては個別の対応になっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 個別の対応というのとはどのようなことなのでしょう。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 職員が体調を崩されて、あるいは校長との面談を通してとかありますけれども、医療にかかり精神疾患の診断が出たというようなケースがあります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そういった精神疾患での休まれている先生の対応は、今のところこれで十分だというふうにお考えでございますか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 精神疾患患者が出て、休みが一月を過ぎた場合には、これは県費の対応になりますけれども、代替教員が充てられますので、その辺は県と調整をして探しております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 県との対応になるわけですね。了解しました。

それから、387ページの一番下の教職員の研修があります。G I G Aスクールの推進委員会等で報告がございますが、このG I G A端末を導入して授業がどう変わったのかというような評価というのはいかがでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 タブレット端末が全児童生徒に配布され、令和3年、令和4年、それでここで昨年度の状況ですけれども、授業が子供たちはタブレットの使い方については抵抗がなく使えるようになったというのが一つあります。教員と子供もスキルが上がっていきますので、それによって授業をやっていくときに課題であるとか、

学び方によってはそれを選びながら資料を探するときにはタブレットを使う子もいれば、あるいは本のほうの資料を使う子もいるとか、あるいは一緒に課題をタブレットの中で共有するとかというふうに様々な部分もありますけれども、まだ研究途中でありますので、この辺は研究を重ねていくことが必要かなというふうに思っております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今こういったせっかく個々にタブレットが配布されてつながるような状況の中で、例えばコロナだけでなく、学校を休むような子供たち、そういった子供たちへの、けがも含めて、そういった方々へのフォローといいますか、そういったものへの活用というものなんかは検討されましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校に足が向けられない子たちのために、いろんな授業がありますから、条件が許す限りですけれども、家庭から、あるいは本人が希望があれば、そういう対応をしております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これまでにはそれで対応されたような事例というのはございますか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 あります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） では、できる範囲で結構でございます。どのような対応という状況だったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 例えばコロナ禍のときもそうでしたけれども、結局双方向のやり取りというのはその場合はできませんでしたが、見ながらやるということもありましたし、それから教室に入れない児童生徒も中にはおります。そうしたときに別室にいながら教室の授業を見ながら学習に臨むというようなことがあります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 委員長、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。384ページお願いします。市費負担非常勤講師等の部分です。まず、小学校支援員15名のところの決算額は幾らでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 小学校支援員の単価、1人幾らだったでしょうか
（「時給1,000円です」の声あり）

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 小学校講師は幾らでしたか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 先ほどの小学校支援員の予算執行についてのご質問がありましたけれども、それについては人事課案件になりますので、学校教育課としては把握できません。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 小学校講師につきましては、調べて後ほどお答えいたします。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この非常勤講師の単価について、併せてお答えをお願いします。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 次です。385ページの8番、その他、教科書の無償給与について説明をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 教科書の無償給与は、児童生徒の教科書を配布するもの、給与するものになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 全員に支給ができたということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その2つ下、市教育委員会の学校訪問ではどこに行かれたのですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 市内の学校につきましては、定期的に全ての学校を回っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 全て行かれて何をしたのですか。

- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 訪問については幾つか狙いがあります。1つ目は、県教育委員会の人事担当とともに同行で職員の状況を見るということのもあれば、子供たちへの学習指導の状況を見るということの、それについて同行するというものもあります。それ以外に教育長や課長が行き、学校の様子を適宜見るということもあります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 県の人事担当が同行する目的は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 任命権者は県になりますので、県費の教職員の状況を把握するためにです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは、教員の質を見ているということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 含めてということをお願いします。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、これは市で行う、教育委員会にはこの人事担当が感じた所見などはフィードバックされるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 県の人事担当者が校長との面談を行い、そこに教育長、課長が同席している形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、裾野の学校教員の指導力、教育力というのはある程度図れているということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そこで情報を共有していると思っていただいて構いません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この際に、例えば教育力が低く出るような方に対しては、どのような対応を取られたのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
学校教育課長。
- 学校教育課長 その場では情報の共有を図るにとどまっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 特段学びの森の教職員資質向上のために、そこが活用されるわけではないということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 それとは別になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

387ページをお願いします。教職員の研修会の令和5年1月17日に行った教頭業務研修会、学校の課題、具現化する自校ならではの教育編成の在り方を検討したようですけれども、結果としてどういうことを検討されたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 次年度の教育課程を編成するに当たり、各学校が案を持ち寄ります。全体で研修した後は、小学校、中学校、部会に分かれまして、それぞれの学校の次年度をどうしたらいいかということの話をし、それをまた自校の教育課程に生かすということをしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 大きな課題がありましたか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 思い出しました。不登校対策に向けて魅力ある授業づくりということを昨年度教育委員会のほうで今年取り組むようにということを発信しました。それについて教頭あるいは主幹教諭、教務のほうでそれを話題にしたということもあります。学校の中の事例の中で、どうやって中での、ある学校はメンタリング研修ということでやっていますけれども、年齢格差を縮め、それで研修をするかというようなこともやっている、そんな事例も挙げられました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） このときに話し合われた内容は、令和5年の教頭会なり学校の方針に反映されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解いたしました。

ちょっと戻ります。384ページです。先ほど単価は分かりませんでしたけれども、非常勤講師を配置したことによって県費教員の教育の質は向上したのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 非常に現場としては助かっているという、資質向上というよりも、もちろんそれによって教材研究の時間も生まれますし、子供に向き合う時間も生まれますし、子供にとっても複数の教職員で見るとということもできますし、教員にとってもそこに有効な時間が生まれますので、それが結果、資質向上につながってい

るというふうに言えるかと思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 特別支援の必要とする子の落ち着きの状態は、この配置によってどう変わったでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 特別支援員の配置によって、特に通常学級における支援を必要とする子どもたちは、環境の変化になかなかなじみにくいので、幼保からの情報を引き継いで、特に1学期、そういった支援員がいることによって学校生活に慣れるように、非常にそれが有効に働いているというふうに理解しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和4年度配置をしてみて弱い点、充足に至っていない点というところはどこら辺にありますか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 令和4年度は、令和3年度に比べて支援員は増えましたけれども、講師が減ということで、学校現場としてはその分教員のほうに負担が増えたというのは否めないかなとは思っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和5年の配置については、そこは解消するように努めたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 小学校の講師につきましては、令和3年度並みにするよう努力いたしました。支援員につきましても増えました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和4年度感じていた課題については、解消ができるように努めたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 第5次総合計画のほうの指標についてです。学校教育課では、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合というのが減少した結果になっていますけれども、これについてどのように考えていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育監。

- 教育監 コロナによって大分子供たちが夢を抱けなくなっているという状況が、現場にいるときによく感じました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この子たちも成長していきますけれども、この状態を回復させることができそうでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 すぐにこの数字が向上するか分かりませんが、状況としてはこれをよくするためにしなければならないと思います。子供たちが夢とかをなかなか描きづらくなっているということはありますけれども、今このキャリア教育とか本物に触れ合う学習という狭い話ではなくて、生き方であるとか、夢とかというものを大きく捉えるように、子供たちが向き合えるようなということに努めていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。
もう一つの指標のほうです。自ら行動しようとしている児童生徒の割合というものあまり向上できない状態で、その理由をコロナ禍で地域との関わりが少なかったからということで落としているのですが、ここの評価の理由は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ここの前段の成果指標の中で、人や地域と関わりながらというところで、地域の行事にどれだけ参加したかというのも子供たちの中では分析するところにありまして、コロナ禍においては地域行事に必ずしも強制とは言いませんが、必ず集まるのではなく、それは自己判断でというものもありましたので、そういったところでは子供たち自身も参加するのにちゅうちょする部分があったのかなというふうに思われます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。この指標は、子供に対して地域行事への参加率で、これは図っているということよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 それも踏まえて子供たちのアンケートの回答になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
ほかの質疑は。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。令和4年度の当初予算の審査のときに、この委員会に教育長がお見えになって教育方針を述べられました。その方針にのっと

って令和4年度どのように取り組まれたのかを何点かお聞きさせていただきます。

まず、教職員の時間外勤務が非常に多いということで、数値で公表がなされた後のことでしたので、教職員の適切な働き方に対する処置をすべきだということの方針を述べられておりますけれども、4年度中で何か教職員の働き方に関して適正になるような取組は何かなさいましたか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 教職員の時間外の把握というのは毎月もちろんしております、それが特に2学期に超過しているという状況がありまして、校長会と教育委員会の中で時間外の縮減を目指すということを改めて秋から冬に向けて図り、各現場のほうに周知を図ったところですよ。加えて、各学校でやっている事例として、曜日を決めてその日は定時退庁しようとかということがあって、学校によってはそれが増えてきたというふうには聞いております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 4年度の実績といたしましては、過去と比べると時間外が短縮できたという成果は見られますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 令和4年度の時間外のどれほど令和3年度と変化したかについては調べて報告させていただきます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） もう一点、方針についてです。教育長が第2期の教育振興基本計画に立ち戻って、教育理念として幼保小中連携を図っていきたいというお話しされました。この点についての何か取組はなさいましたか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 先に課題のほうから言わせていただきますけれども、幼保から小については、今架け橋プログラムというのが文科省が推進しておりますとやっておりますが、なかなかそこについてはまだ体制整備としては不十分だったというふうに考えております。小から中は、中学校担任を中心に積極的に行われているなど思っています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 課題はしっかり見えているような中で、どのような取組をなさいましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

- 学校教育課長 幼稚園の研修には、学校教育課の指導主事もそこに参加をします。そこに学区の小学校の先生なんかも参加をすることはあります。こういった情報がさらに広がるようにということでは、学校教育が入りながら発信をしているところ
です。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初教育長が述べられました方針にのっとった授業は、展開
きたという評価でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
学校教育課長。
- 学校教育課長 個別に見れば成果を上げているものもあれば、課題のあるものもあ
ると思いますので、そういったところを一つ一つ見て取り組んでいきたいというふ
うに思います。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ぜひよろしくお願いします。
385ページになりますけれども、学びの森の件です。学びの森の事業、当初予算編
成時には学びの森を中止にするという中で、市長が新しく就任されて学びの森を復
活させるというふうなことになっての事業展開になりました。3年度終わるとい
う方針が見えた中で、新たに4年度取り組むに当たって、これまでとは違う何か事業
展開と行ったものはありますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 内容が大きく変わったということはありませんが、当初それがなくな
るといふように現場では話があったので、それが続けられるということによって、
若手の教職員や管理職も含めて、それは歓迎をしておりました。この研修を受ける
ことについては、教職員が前向きに取り組むことができているので、そういっ
た意味ではとても研修の効果はあったというふうには捉えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 若手に対する研修というのは、多分これまでも継続をされてき
たのかなというふうに思いますけれども、幅を広げて取り組んだとか、別の視点で
取り組んだことというのはいないですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学校の中で若手だけでなく、この職員の授業力を向上させるとか希
望があれば、それは広げられますし、また基本的には校内の研修としても取り扱う
ということになっておりますので、そういった意味では学びの森の指導員と学校が
相談をして、それぞれの学校の研修に関わったというふうなことでは、展開が広が
ったというふうには思います。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） メインが教職員のスキルアップということになってはいますが、その他ここにも記載があるように、教職員に対する指導だけではない取組が学びの森ではなされているというふうに思います。学校と地域の連携とか、豊かな心づくりとか、こういった点に対して新たな展開は何かありましたか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 地域の企業なんかの橋渡しをするときに大変効果的だなというふうに思っております。といいますのも、企業側が提案する授業というのがそのまま学校の授業で使えるものとも限らなくて、そのところを学校現場を分かっているOBである指導員が、こういうふうに仕立てると学校では使いやすい、やりやすいのだということで間に入って、それは有効かと思います。また、その提案の仕方も無理のない形で紹介するというふうに入っているかなと思います。それが一つの例かなと思います。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

388ページです。本物と触れ合う学習事業の件ですけれども、これも教育長の教育方針の中に触れられていまして、その際には平和教育にも取り組んでいきたいということの発言がありました。これ見ますと、東中学校に関しては平和教育についての取組があるようではありますが、ほかの学校への広がりというのは何かありましたか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 お答えします。

昨年度は、東中学校と西中学校が平和教育の指定を受けておりました。ここには資料には書いてありませんけれども、西中学校は平和教育のための図書を購入し、それを使ったということでもあります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

では、389ページをお願いいたします。不登校対策についてです。ふれあい教室のほうですけれども、ふれあい教室に通われているお子さんの不登校対策の方針というのはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 方針につきましては、学校を中心にそれぞれの子供の学びについて、

場所も含めてですけれども、検討して進めております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 特に学校に復帰するという方針はお考えではないということでもよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 それぞれの子供の状況によるかと思います。学校復帰を目指せるお子さんは学校復帰になるでしょうし、例えばふれあいに来るのがやっととか、あるいは家を出ることもできないお子さんもいますので、それぞれの子供によって、そういった狙うところというか、それが変わってくるかなと思います。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 不登校対策ということで、現場としてできることは魅力ある事業づくりだということを教育長はいつもおっしゃっていましたが、その点に対する取組はどのようになさっていますか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 各学校は、研修をしながら授業改善には努めております。タブレットの活用もそうですし、今言われているような主体的、対話的深い学びをしようということではあります。ただ、結果、不登校がこのように出ていないということは、まだ不十分だろうということで、研修をさらに進める必要があるというふうに思われます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 魅力ある授業づくりが不登校には効果があるというふうに認識した上で、そういった研修や改善に取り組まれているということですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

390ページです。奨学金の件なのですけれども、ちょっと確認させてください。この基金のやりくりについては、学校教育課のほうでやられていますか。基金は財政のほうで基金を管理しているのですけれども、そっち数字の移動がないのです。なので……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 出納課のほうでやっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 返還していただいたものは、基本的に基金に戻すという形にな

っているかということとは分かりますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 返金されたものは、そのまま貸出しのほうに回ります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 基本的に返ってきたものを翌年貸し出す人に回すということは、貸し出せる限界があるということですか。限度額があるというのかな。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 暫時休憩。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課係長。

○学校教育課係長 返していただいたお金をそのまま貸し出すのですが、毎年予算に大学生を8人という予算づけをして貸し出しています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） トータルで令和4年度27人、大学、短大等を含めて貸出しをしているのですけれども、貸し出してほしかったけれども、外れてしまったという方が実際いらっしまったということですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課係長。

○学校教育課係長 そのような形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 予算のとき決めているのでしょうか、8名に限っている理由というのは何ですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課係長。

○学校教育課係長 例年の貸出し実績に基づいたものになります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ご希望される方に貸出しをできるように検討等はなさいましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑に検討しましたかではなくて、この先含めて検討していく考えをお持ちですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

- 学校教育課長 検討をしていきたいと思えます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 388ページの本物と触れ合う学習で各学校でメニューが違っていきまして、学校による差が出ているのではないかなと危惧するのですけれども、どのようにして決まっていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 これは各学校が独自に決めております。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 横とのつながり、情報交換というものはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教育委員会のほうで特に報道提供される機会が多いので、それによって知る機会はあるかと思えます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 389ページの5番、交通事故及び問題行動ということでありまますけれども、生徒間暴力が4年度は増えております。その点で何か分析等あるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 令和3年度は、30件の生徒間暴力ですが、これは小学校が7件、中学校23件でした。それに対して令和4年度は、小学校が34件の中学校が17件、小学校が非常に多かったのです。さらにそれを見ても、小学校1年生が12件ありました。というふうに昨年度は小学校1年生が環境の変化とか、あるいはなかなか落ち着かない状況もありまして、コミュニケーションをうまく取れないということで、その思いが暴力的な行為に出たというふうなことで分析はしております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） それに対して何か対策等は考えたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 校内では複数の教職員に当たるなど、その学級に対して厚くしたりとかということもありましたが、それ以外に市としても急遽市の支援員を配置する等して対応させていただきました。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 最後です。8番の土地建物借上料ですけれども、適応指導教室、ふれあい教室の移転に伴う費用というものは発生しなかったのでしょうか。
（「暫時休憩」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 ここには出ておりませんが、部屋を空けるに当たって清掃等に係る経費はかかっています。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

大橋委員。

○委員(大橋勝彦) 今のところで、ちょっと先ほど僕聞き漏らしたのですけれども、今回ふれあい教室が移転をしました。それに伴って子供たちの様子とか、どうだったかちょっと心配なのですが。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 この数字にも現れていますけれども、令和3年度13人、令和4年度23人で非常に利用者が増えました。その中には、こちら発信したのもありますけれども、やはり図書館が非常に利便性というか、快適な環境であるということが1つ挙げられるかと思えます。その例を1つ言うと、民家を借りるときにはトイレを使用したくないという児童生徒もおりました。それは男女別であるとか古いとかというようなこととか、あるいは手狭になって、小学校1年生から中学3年生が勉強する狭い中でやっている、少し図書館になったおかげで、そういったスペースも広げられたとか等々ありまして、利用しやすくなったなというのはありました。

○委員長(増田祐二) 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

小林委員。

○委員外議員(小林 俊) すみません。385ページの学びの森の心豊かな人づくり、これゼロですけれども、どういうことでしょうか。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 これは、コロナ禍の前は、夕方この多目的ホールを使っていろいろな人の話を聞くというようなことで沙龙的なことをやっておりましたけれども、令和3年、令和4年というのはまだコロナ禍の影響があるということで、そこであまり人が集まるのはどうかということで差し控えました。

○委員長(増田祐二) 小林委員。

○委員外議員(小林 俊) では、復活して活発に使われるだろうということによろしいですか。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 令和5年度、今年になりますけれども、今のところこの事業について今計画はまだ復活はしていない状況になります。

○委員長(増田祐二) 小林委員。

○委員外議員(小林 俊) 389ページの交通事故及び問題行動の交通事故11件は、ど

ういうオケージョンで発生していますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 細かなデータが今手元にないので、後で確認して報告させていただきます。

○委員長（増田祐二） 小林委員。

○委員外議員（小林 俊） いじめが792あるのですが、不登校の原因になっているということはないのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 人間関係を起因したものはあるというふうに理解しております。

○委員長（増田祐二） 小林委員。

○委員外議員（小林 俊） それは把握しているのでしょうか、各ケースを。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 不登校のケースについては、個別にももちろん学校を通して把握するところではありますが、1つの理由でないものもあるものですから、もちろんいじめを理由にしたものもありますが、それだけではないということでお答えさせていただきます。

○委員長（増田祐二） 小林委員。

○委員外議員（小林 俊） 要は不登校を減らしたいわけです。いじめが原因になっているのは、いじめを止めなければいけないということがあるわけではないですか。そこのところはできているかなと、そういう質疑なのですけれども。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 いじめに対しては、各学校は取り組んでおりますので、ただ議員ご指摘のように、それによって足が遠のいているということは本人にとってもつらいことですので、それが解消できるように学校は努めております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

学校教育課（答弁漏れ）

○委員長（増田祐二） 学校教育課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

学校教育課長。

○学校教育課長 先ほど市費負担非常勤講師等についての賃金の質問がありましたので、お答えいたします。

まず、小学校支援員につきましては、時間給で1,000円になります。小学校の講師につきましては、月額15万3,175円です。中学校講師につきましては17万8,658円です。特別支援教育巡回相談員につきましては、7時間勤務の者は17万8,658円、1日6時間勤務の者は15万3,175円です。それから、学びの森の指導員につきましては、月額23万600円になります。

続いて、時間外の勤務のことにつきまして、令和3年度と令和4年度の比較の傾向についてを回答させてください。12月期を比較させていただきました。12月を比較しますと、小学校は令和3年度は41時間平均、令和4年度は33時間、8時間の減になりました。中学校は、令和3年度は54時間、令和8年度は43時間で11時間の減です。特に中学校におきましては、令和3年、4年度と今年もそうですけれども、部活動の取組については時間的な制限を設けて、練習時間を縮減するように努めていることが一つの要因かと思えます。また、12月というのは活動時間が非常に限られた時間ですので、実質の部活動以外の時間でその分内容も縮減されているかなということが、この傾向から分かるかなと思えます。

続きまして、生徒指導関係のデータから交通事故の関係で11件とまずありましたが、これについては訂正をさせていただきますけれども、1つ交通事故でないものが入ってまして、10件ということが分かりました。そのうち登下校中の事故が4件ほどありました。さらに、4件中のうち2件につきましては、横断歩道中で起きているということが分かりました。6件の事故は、登下校以外の家にいるときの同乗者であるとか、家族の車に乗っているときであるとか、遊んでいるときの事故であることが分かりました。

あと、先ほど申し上げなかったのですが、資料について一部訂正が必要かという部分があって、よろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長より資料の訂正の申出がありましたので、これを許します。

○学校教育課長 まず、388ページの下段にあります本物とふれあう学習事業交付金事業の実績の中で、先ほど答弁の中で令和4年度は東中学校と西中学校の平和教育を行っているとなりましたが、西中学校について実は平和教育に関する図書を購入して、それを活用しているというふうに答弁させていただきましたが、その部分がこの資料にはありませんので、それを追加したいと思います。

それから、389ページにあります交通事故、令和4年度の部分ですけれども、先ほども言いましたけれども、11件ではなく10件ということで、これについても訂正で、また資料を出したいと思います。

以上になります。

○委員長（増田祐二） 答弁漏れは終わりましたが、質疑はいかがでしょう。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについてを終わります。

生涯学習課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。調書397ページ、ナンバー7の主要事務事業の2の利用状況の中で団体活動室の利用率のところですか。この団体活動室というものの利用率が高いという、非常に高くなっておりますが、これも例年問題になっているようでございますけれども、今年はさらにまた率も上がっております。この市民の生涯学習の場づくりという意味でも非常に問題ではないかなと思っておりますが、これについてはどのように対応されておりますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 団体活動室につきましては、こちらはそこそこの広さがありながら、時間帯で貸出しができて、しかも団体の活動の拠点となるような部屋という形で貸出ししておりますので、安価なことから利用が多くなっております。そのような形で維持しておりますので、これからも維持したいと考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、利用したくても利用できないという方もおられるのではないかと思います。その辺りはどう把握されておりますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、申請時に利用できないという形になっておりますが、空いているというところに振り分けて利用いただいている形になってまして、特に今の時点でどうしても取れないというような形のものにはなっておりません。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、利用できないというままで、その団体の方々はどこを利用するかというのはどうなっておりますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 少し高くなってしまいますが、学習室等の利用に振り替えるか別の施設、または少人数の打合せに関しましては、ホールというか、談話コーナーなどを利用されております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 先ほど言いましたように、生涯学習の場づくりという意味では、これについての次年度以降、もっとこの利用に対してサービスを図るというお考えとございますか、そういった検討はされておりますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらはスペースの問題になりますので、利用状況等を見ながら研究していく必要があるかなとは考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次参ります。399ページの文化財管理状況の中で、支出の中に柏木屋敷の管理委託、それから借地のことについてが出ております。この柏木屋敷について、文化財としての利用価値があるということだと思いたしますが、この辺りどのようにお考えになっておりますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 柏木屋敷につきましても、縄張といいますか、ここを含む川に囲まれた場所、それから土塁等が文化的な価値がある、それから屋敷があったところの下につきましても、発掘等の調査がされていないということで、文化財的な価値が認められるという形で、現在文化財として管理しております。ただし、実際にはコミュニティという部分の中で利用を図りながら、現在を保持しているという形になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 文化財的な価値が高いということで、こういった事業を続けているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次参ります。402ページです。富士山資料館の管理費に関する質問です。こちらの5番の借地料についてまず伺います。こちらは今借地料解消に向けて取り組んでいるという状況の中で、今富士山資料館は市民がちょっと使えない、申請すればできるということの中で、今使っていないような状況、それがありません。グラウンドもたしか借地の中に入っているというふうに伺っておりますが、この借地料解消に向けてご検討はされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、富士山資料館本体と併せて検討していく形と考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、今それについては検討はしていないということでしょうか、解消という問題に向けては。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） すみません。質問を取り消します。分かりました。

それで、次行きます。その富士山資料館の事業は、今予算ないということにして

いないということなのですが、この建物がございませう。グラウンドもございませうが、こういったものを有効に使うというような検討はされておられますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 グラウンド等につきましては、近隣、富士急などの別荘地の方等がイベントに現在も利用されていることもございませう。一番重要なのは、あの地域につきましてドクターヘリ等があ部分から発着しておられますので、一概に簡単にそこをなくしますよというのもちよつと言いつらいかなと考ておられます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

では、次参ります。先ほどのドクターヘリのことかちよつとあれなのですけれども、実際これは何回か使われておられますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらについては使った実績がございませう。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解です。

それでは、409ページの市民体育館や、その他の施設の利用状況なのですけれども、これを分析するに当たりまして、例えばこの利用件数とか人数が出ておられますけれども、これは例えば平日とか休みとか、要するに休日の利用というのが多く考えられると思うのですが、その辺りは公表にして出すというようなことはご検討されませうでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらについては統計を取っておりませうので、公表という形が現時点ではできない形になっておられます。一つ一つ……暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 指定管理のほうのものにつきましては、こちら細かいものを欲しいという話はちよつとさせてもらったのですが、まだこちらのほうは表について改正をされたもので提出されておられますので、私たちのほうからはちよつと今公表はできない形になっておられます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） それについては、例えば予算執行にも関わってくる大きな指標になると思うのです。事業にも関わってくると思ひます。指定管理のほうにそのような方向で、またデータを上げていただくというような願ひは、今後するとい

お考えはございますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 引き続き求めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） ほかに。

中村委員。

○委員（中村純也） 407ページでお願いいたします。一番下、12番、市町対抗駅伝で記録的な上位入賞はしましたけれども、これのPR、市民への浸透、どのような取組をされましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、広報等で開催の告知を行っております。それから選手選考、それから合同練習につきましても、同じように広報等でお願いますとともに、学校のほうにお願いをしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 記録のほうです。大会結果がよかったというのを市役所内では盛り上がっていたと思いますけれども、市民に対してどのような公開として取り組みましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、ホームページ以外の部分では大きな広報活動はしておりませんでした。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） スポーツ振興を広げていくので、メニューを増やすだけではなくて、こういった取組を公開、みんなで喜ぶといったことも必要だと考えますけれども、その点反省があるということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 その点は反省いたします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。

そうしたら、405ページです。このスポーツ推進に関して、現在、令和4年度、コロナが続いてきてやや回復傾向にあった中で、この推進というのに特に力を入れたことというのはあるのですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、主にスポーツ教室及び大会等の参加がございましたけれども、まず大会につきましてはコロナ前の状況に戻すべく、中止が多か

ったものについては実施のほうを再開いたしました。ただし、駅伝大会につきましては、参加チーム数が多い、オープン参加については見合せを取っております。今年度も見合わせという形になっております。

スポーツ教室につきましては、令和3年度につきましてはかなりの数が中止という形だったのですが、こちらにつきましてはコロナ対策を施しながら実施を続けるような形で実施しております。基本的には維持を図ったような形になっております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和4年度は、要は再開、施設の開放等には進んだけれども、市としては積極的にスポーツ振興に取り組んだといったような状態ではないということよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 積極的にというよりも、コロナ前に戻すような努力をしていたという形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解をしました。

401ページ、青少年補導センター費です。補導をされた方の人数というのはどこでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 補導した人数はおりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 裾野市民で補導された人はゼロ人だったということよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 補導センターとしまして補導した人数はありません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 裾野市民で補導された人は何人ですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 把握はしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この補導センターの費用の効果はどうやって図るのですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長 こちらにつきましては、補導するということの目的よりも、声かけをして市民がいつも見守っているのだよ、見ているのだよというのを示す形と考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 何のために声かけするのですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、子供たちだけではなく、そこに住む地域の人々があなたたちを見ているのだ、あなたたちがちょっと違う動きをした場合には、ちゃんと声をかけて注意するのだよというところの効果がというところを見せるという形になっております。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
中村委員。
- 委員（中村純也） 今のところ効果はどうでしたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、見守り等、声をかけた人数にありますとおり、補導員の人数は減ったのですけれども、積極的に声をかけたと考えております。効果は、そういう形で積極的に声をかけられているのかなと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） せっかくこの補導センター費をかけているので、何にどう取り組んでいくかといったところは明確にして、それを補導員さんにもしっかりと伝えて、効果を図っていくようにしていただきたいと思います。これは要望で結構です。お願いします。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ~~次です。総合計画の指標のほうの反省からです。生涯学習センターでライフステージに合わせた生涯学習の充実、生涯学習活動をしたことがある人の割合が令和3年に比べて落ちている状態ですが、ここはどう評価されていますか。~~
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 コロナが続きますして、各団体等がやっぱり疲弊をしております、各団体での登録人数が減っているということになります。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~この指標はどうやって取っていますか。何のどういう人をカウントしたのですか。~~

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、この関係団体、ボランティア保険の登録人数を各団体のボランティア保険に入っている方の人数をカウントしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~そうすると、過去1年間生涯活動をしたことがある人の割合は、ボランティア保険の割合を上げれば達成できるということですか。~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどの答弁を訂正いたします。

過去1年間に生涯学習の活動をしたことがある人の割合の部分のほうでしたね。

失礼しました。こちらにつきましては、市民意識調査によりパーセンテージを取っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ~~市民意識調査で取っているけれども、その原因は団体に登録する数が減ったためというのは、どういう因果関係があるのですか。~~

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 失礼しました。先ほどの団体の数が減ったことにつきましても訂正させていただきます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） ちょっと今、成果指標に関する質疑を一旦全部取り消します。

ライフステージに合わせた生涯学習の充実で、過去1年に生涯学習活動をしたことがある人の割合が令和3年に比べて令和4年は下がっています。これはどう評価していますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、市民意識調査によるパーセンテージを拾っておりますが、このコロナ、それから行事等の部分について参加していく方につい

ては少なくなったのかなど。

それから、またこれを私も見たときの……暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 指標の反省、前年実績との比較のところに各種講座等の充実によって多くの人に学習の機会を提供できる環境が整ってきたと思われるという書き方をして、さも増えたかのような書き方をしてあるのですけれども、なぜこんな評価になったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、指定管理者は講座数を十分そろえて行ったという形になりますが、その他の要因、周知等も含めてだと考えられますが、伸びることができなかった。こちらについては、その部分についても検討、研究していきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、指定管理の事業者としての努力は認められるようです。ここは、次指定管理に対しては、利用を上げるために何の指示をしているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習センターにつきましては、こちら今年から直営という形になっております。ですので、この部分についての指示はしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） では、市は何をするのですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 本年につきましては、29年度ベースにしまして生涯学習センターの講座を実施しております。

暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 過去1年に生涯学習活動をしたことがある人の割合を増やすためにしなければならないことは何ですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習についての意義をPRしながら、生涯学習センターから発

信していく必要があるかなと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今のは誰に向けて発信する必要があるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちら高齢者から子供まで全ての方々になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 市民に対してということによろしいですね。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そうなります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） もう一点指標の件です。同じステージ1－3ですけれども、青

少年育成関係団体に所属する育成者の人数、ここが減ってきております。その理由を少子化による団体の減少、縮小としていますが、育成者の数と少子化との兼ね合いはどこにあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、前年より減った理由につきましては、子供が減少したことにより子供の活動する場が減りまして、それに対して活動する団体等も減少したという形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 成果指標としては、育成関係団体に所属する育成者の人数とはしていますけれども、全体的に育成者は個人だろうが何だろうが増やしていきたい意向ということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 育成者については、増やしていきたいということは考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 指標上は団体の数ですけれども、ほかの指標も組み込みながら、本当の育成者の数といったのを研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。392ページの市子連の関係です。昨年に比べますと、市子連の加入人数等は減少していますが、補助金については令和4年度、昨年度よりも増えていますけれども、この増えている金額の要因は何ですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長　こちらは、実施した事業に対しての金額になっていますので、事業費自体は増えたという形になります。

○委員長（増田祐二）　賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　要綱を確認しますと、子ども会育成協議会については加入子ども会の数に2万円を乗じた額という記載になっていますが、その計算方法の補助金額とは違うということですか。

○委員長（増田祐二）　生涯学習課長。

○生涯学習課長　3年度自体がこちらにつきましては、コロナの関係でかなり事業が減っていますので、それより増えたという形になります。事業につきましては、補助金要綱のとおりとなっております。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　改めて質疑いたします。この市子連に対する補助金の算出の根拠をお願いいたします。

○委員長（増田祐二）　生涯学習課長。

○生涯学習課長　こちらにつきましては、またすみません、もう一回確認をして改めてお答えしたいと思います。

○委員長（増田祐二）　賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　お願いいたします。

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　393ページです。その他ということで表がございますけれども、5月29日、10月10日、子ども体験教室ありますが、何の体験をしたのかという記載がありませんが、何の体験をさせる教室だったのですか。

○委員長（増田祐二）　暫時休憩します。

○委員長（増田祐二）　再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長　こちら神奈川県との子ども体験教室につきましては、ロボットのプログラムをして、それを動かすという体験をしております。

○委員長（増田祐二）　賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　ぜひ分かりやすい記載をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

400ページです。一番上に柏木屋敷のトイレの修繕があります。柏木屋敷、借地ということでご利用させていただいているのですけれども、この中にあるトイレの修

繕を市のほうの予算を使って行う理由というのは何ですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、文化財保護費ではございますけれども、実情いろんな方が使っておりますので、その分について多目的に利用できるようにトイレを市が設置しておりますので、市のほうで修繕しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 設置も市ということで修理も市で行うということですね。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのとおりになります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 402ページです。富士山資料館の件ですけれども、当初教育長の方針の中で、今後の施設管理の方針を検討していく必要があるというふうに述べられておりますけれども、4年度中に今後の富士山資料館の管理についてどのような方針をしていこうという検討がなされましたか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、小中学生の受入れのほか、今あります貴重な資料等につきましては、実際まだ実現ができておりませんが、どこかにミニ展示をするなり、出張展示をするなり、それから一部分につきましてネットでの資料館というものの企画をしている最中でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらの検討を4年度中に行って、実施に至ったものというのがありますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 夏休みのぐりんぱでの富士山学習等につきましてはなど、民間との連携なども行っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 中身のことは分かりました。施設自体についての方針はどのような検討がなされましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 施設につきましては、現時点の部分につきましては中身を整理して、保存するものがありますので、しばらくの間はそのまま利用するという形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、そういった方針で管理を続けるということですがけれども、

入館料等の歳入のない中で、予算を抑えていって管理をしようというような検討はなされましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、委託の一部を終了する等により経費を削減するように努めております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

404ページです。文化センター大ホールのスプリンクラーの件ですけれども、事故調査委員会に対して、条例でも載せましたけれども、依頼事項等をお願いしたと思います。調査に関する事、再発防止に関する事、この事故調査委員会に対しては、どういった、契約を結ぶような形をお願いしたのか、市長からの諮問という形だったのか、その辺りはどういった形を取りましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 委託ではございません。正式な諮問書はつくっておりませんが、市長から9名についてをお願いする委嘱がされております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 条例にも記載をしました、先ほど言ったように、原因に関する事、再発防止に関する事、これに対する回答を出していただくというのが前提となった委員会であったわけですが、そのものが完全なものももらえないと委員報酬を払わないとか、そういった特約的なような取決めというのはされたのですか。例えば今回のように原因が究明できない、再発防止策は出さないという中でも、このお願いをした皆さんに対する報酬というのは支払いできるような取決めをなされたのですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 究明できなかった場合は支払わないような特約は結んでおりません。それについて検討していただいた回数に応じて支払いをしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほど言ったように、当初にお願いをした内容が出る出ないにかかわらず、この委員会にはお願いをしたというのが令和4年度の結果でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 出る出ないにかかわらずお願いをしたという形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 原因の特定はできないとしても、原因の可能性というものは委員会の中でも調査をいただいたと思いますけれども、そこに対する再発防止策をお願いするということにはなさらなかったのですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 事故調査委員会からは、ここを直しなさいというものではないですが、最終報告書から、ここに水が回るとまずいというようなものは読み取れる形になっております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それでは、生涯学習課自らこういったことが予想できるという中での再発防止の対策は、4年度中に事故の後何か取りましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 4年度中はございません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ホールに限らず、生涯学習課は様々な施設を管理していますけれども、想定のできないような事故が発生することに対する事前な対応というものを何か4年度、この事故が起きてから対策されたことありますか。ホールに限らずです。持っている施設全体の中で。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 4年度中につきましては、必要性を感じ、生涯学習センターについてマニュアルをつくるように作成を開始いたしました。他の施設につきましては、指定管理者に対して今後求めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は分かりました。

406ページです。4に市民水泳振興事業負担金あります。長泉町が新しいプールを作成したときに裾野市もというお願いをした中で、裾野市は入っていないのですけれども、市民からの要望の声等はありませんでしたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 長泉近いから使いたいという声はあります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その声に対して、生涯学習課としてどのような対応をなされましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、私たちのほうで助成金を出すと、長泉町としては町民より安くなってしまうので、やりたくないという形で施設側の受入れがされておりません。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 長泉町との交渉はなさったということですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 直接昨年交渉はしておりません。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 積極的に市民の声を形にできるように取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

同じく6のところですけども、NPOに対する補助金です。太輝音カップがありますけれども、昨年と同じように参加150人で補助金がゼロになっていますが、この補助金が支出されなかった理由は何ですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては申請がございませんでした。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 410ページです。3のその他体育施設業務委託の中に須山グラウンドの浄化槽業務点検の令和4年度の支出がなかったようですけれども、浄化槽点検のほうはどのようになさいましたか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、須山中学校のグラウンドと一緒にいたしますので、中学校のほうの費用に振り替えてございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、点検はしっかりなさっているということで大丈夫ですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そういう形になります。

○委員長（増田祐二） ほかにご質問は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 先ほど太輝音カップですけれども、申請はありましたが、実績報告でゼロになっています。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほど太輝音カップの質問を訂正させてください。

こちらにつきましては、申請はございましたが、実績報告でゼロとなっております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 399ページの文化財保護費で旧植松家住宅について耐震対策が課題となっているのですけれども、この辺の検討は進んでいるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 進んでおりません。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） これ課題として挙げられていますけれども、その辺の検討は令和4年度されたのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和4年度につきましては、そのような話は中では持ち上がりますが、実情の検討はされておりません。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 400ページ、富士山世界遺産関係において令和4年度富士山巡礼路調査の進み具合、この辺はどこまでされているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、県が主体となっておりますが、本年まででほぼほぼの実際の調査が終了されまして、来年報告書が出るというふうに県から聞いております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） 404ページ、4番の自主文化事業の部分です。文化センターの事故後に申込みがあった、既に予定してあったものをキャンセルした数、事業というのはありますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

- 生涯学習課長 ありません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 市が計画していた事業で中止した件数は何件ありますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

- 生涯学習課長 こちらにつきましては2件、裾野市のものにつきましては2件となります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事故後事業ができなかったことに対して発生するキャンセル料等、費用が出るものというのはあったのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

- 生涯学習課長 ありません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ~~市の施設で市の都合によって閉鎖をせざるを得なかった場合に、例えば予約していた方々への補償というのはどういう決めに なっていますか。~~
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

- 委員（中村純也） 先ほどの質疑取り消します。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

岡本委員。

- 委員外議員（岡本和枝） 文化センターのスプリンクラーの問題に関して1点お聞きします。

事故調査委員会で事故の再発防止に係る提言を行うことというのができなかったわけなのですが、担当課のほうとしては対外的に再発防止策が取られていない状態では、もうホールの再開はしないというふうに考えられているのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 担当課としましては、スプリンクラーの施設につきまして、報告書から考えられる部分については、工事しないと再開は厳しいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） 分かりました。

あと1点いいですか。410ページ、3と4のところの業務委託に関して、委託先の名称が入っているのですけれども、これは入れるようにとか、何かそういう指示とかあってここに入っているのでしょうか、それとも前からずっとやられているのか、どうなのでしょう。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 ほかと比べておりませんが、生涯学習課は入っておりました。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） とってもいいなと思って質疑したのです。他のところのこういう部分にも委託先の名称が入るように、ぜひほかのところにも声かけしていただけるといいのかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

提案なので、答弁はさすがにできません。受け止めて終わりにします。

ほかにご質疑は。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終わります。

生涯学習課（答弁漏れ）

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほど市子連に関しまして、子供の人数が減っているのに増えている理由はというのと、それからその算定についての分について答弁漏れがありましたので、回答させてください。

こちらにつきましては、事業数が増えたことにより対象事業費が増えたこととなります。事業費は要綱どおりで、事業費の2分の1足す、それから2万円掛ける単子数という形になります。こちらが補助金の額の算定式になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ありがとうございます。市子連自体が非常に存続的にも厳しいところにある中で、担当課としてどのようなサポートをなさりましたか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 昨年につきましては、会議等を一緒に参加する中で、市子連がやりたいことについて一緒になって考えております。特に今年につきましては、昨年度に市子連のほうで考えた単子と直接結びつくような体制を取りましたので、それに

対する支援という形で1名つけまして、今年度支援をしております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

以上で教育部関係の質疑を終わります。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

自由討議

○委員長（増田祐二） 委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。自由討議です。

中村委員。

○委員（中村純也） 審査を通して、決算の報告では全体的には黒字であると、実質単年度収支で黒字だったといったところで、財政の健全化の話はされましたけれども、その多くを占める厚生文教の所管の中では、実施計画の結果でもあり、目標達成にはほど遠く、市民福祉の向上についてはまだまだ課題がある状態だなというのが見えたような気がします。

その上で、コロナの影響はあったということで、少しずつ改善はされているというふうな報告がありましたけれども、それは行政側の努力というよりは、単純に世の中の回復傾向に便乗した状態があるというふうに思いますので、こういった目標を立てているからには、例えば年ごと、この状況に応じた小さな目標でも立てて、そしてそれをクリアしていくのだと、この努力が見える成果といったところが表現できるような工夫も必要かなと、まだそういった意識で執行に取り組んでもらいたいなというのを感じました。

2つ目です。今回この総合計画にのっとった実行計画の指標ですとか、そういったのを確認させていただきましたが、まず成果指標として上げている項目とその取り方が本当に合っているのかどうかというところに少し疑問がありましたし、当局側でもそれを感じているところがあった発言も見られたので、そこについてはしっかり指標が上がることで達成するのは市民生活、市民福祉の向上ですので、そこがマッチングする指標の取り方だとか、それから表現方法というところはしっかりと市民が分かるように直す必要もあるのではないかなというふうに思いました。

それから、指標に対しての目的を職員、もしくは管理監督レベルの方がしっかりと認識しているかといったところも少し満足感が私としては低かった状態ですので、そこは職員の方々にはしっかりともう一度見直す、各部署で把握していただくといったところを徹底していただきたいと思えますし、あわせてその目的に合わせてそれぞれの事業が存在しているはずなので、その目標と事業がなすべき軸、そこをもう一度職員が自分事に落とせるように、しっかりとした指導をしていただきたいなというふうに思いました。

別です。せっかく視察で泉大津の図書館に行って、入館者数を上げる努力をしているのを視察させてもらいました。今回の審査の中では、入館者数が指標に載っているのですが、事務事業を進める中ではあまりそこは意識されていなかったように感じますので、まずはせっかくの視察をしてきたことの共有を担当課とさせてもらって、様々取組があるのではないかとといったところは委員会としても当局と

一緒に研究するのがいいのではないかというふうに思いました。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

ほかご発言があれば挙手にてお願いします。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今回初めてここで決算という予算……何でもいいのですよね。

感想でもいいのですよね。させていただきました。また事業のことがよく理解できていない中で、大分決算というところでは、具体的なやっていることが見えたように思いました。それで、数字が全てなのかもしれないのですけれども、それがどのぐらい市民の望んでいるサービスに達成しているのか、また実現されているのかというところは、やっぱり私ども審査する側としては、その市民感覚をちゃんと持った上でやらないといけないなというのを痛感しました。ただ数字がちょっとだけ減っているだけでも達成しましたなんていうのは違うと思いますし、それと今中村委員も言われたように、ほかの地区、ほかの自治体で行われているもの、そういったものもやっぱり大きな物差しになるなと思いました。

そんな感じを今回持ちました。そんなところです。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

佐野委員。

○委員（佐野利安） すみません、私監査でしたので、審査はできませんでした。ただ、聞いていることに対して、図書館にしろ、図書館で3か所訂正があったり、学校教育だって2か所訂正があったり、そういう訂正があまりにも多過ぎたということを感じました。それと、質疑に対して答弁がしっかりできていなかったなということを感じました。その点に対してもしっかりやってもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） まずは、審査お疲れさまでした。2日間にわたって健康福祉部、教育部と審査をしてまいりましたが、本当にコロナのまだ影響がある中でアフターコロナに向かって各事業を進めていかななくてはいけないというところは見えたのかなというふうに思いますが、特に福祉部に関してはまだまだワクチン接種事業であったり、子供を預かる幼保小中に関してはまだまだ子供たちへの対応にも追われた中での事業展開をされたのかなという印象を受けました。

実質単年度収支も黒字と言いながらも、やっぱり国庫の付け替えであったりとか、国の補助の交付事業なんかも非常に大きなウエートを占めていましたので、本当に行革がしっかり進んでいるというのが、社会状況の影響を受けている中の話なのかなというふうに感じました。

先ほど来もありましたけれども、総計の中の実施計画の目標というのを各担当が意識があまりないのかなというふうに感じています。何を目標として事業展開をして、それがどう市民に影響を及ぼしていくのか、サービスにどう向上していくのかという部分の意識をもう少し持っていただきたいなというふうに感じたところで

す。あと、調書の中の件ですけれども、最後委員外からもありましたが、特に委託の事業とか、委託先を記入していただくと非常に明確かなというふうにも感じました。ぜひほかの委員会でもそういった声があるようでしたら、併せて提案できたらしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 令和4年度ということで、新型コロナの交付金、これらが厚生文教としては、やはり委員会としては大きなウエートを占めていたのではないかと思うのですけれども、それによる効果がどこまで伝わっているかという検証までは至っていなかったのかなと、その辺が見えてくると事業としてが見えてくるのではないかなと思いました。

あとは、やはり事業の目的の意識づけです。その辺が少ないのかなということは感じるところで、いろいろな課題を持ち越すことなくトライしてほしいなということを思います。

コロナ禍の影響で事業が全体的に進んできたなということを、いろんなことが再開されて進んできたということは見えてきたのですけれども、それに対して行政がもっとそれを積極的に展開しようかなとか、そういう意識まではまだ至ってなくて様子見というようなところでとどまっていたのではないのかなと、令和4年度そんな感じを受けました。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

中村委員。

○委員（中村純也） すみません。1つ言い忘れました。

総合福祉課の審査をしたときに部署を統合したときのメリットをおっしゃっていたと思います。要は部が分かれていてのワンストップよりも、部署が一つになっているといったことが効果として市民にいい影響を与えていたというのがありました。ほかの部署をやっているときも、事業数が相当ある関係の中で、人はぎりぎりの状態が続いている話がありましたので、要は事業のスリム化、行革ですのも一つですけれども、もう一つ、組織が増えていっているのを組織のスリム化をすることが、もしかするとワンストップに近いような話になると思いますので、スリム化という意味では事業だけではなく、組織についても効果を発揮できる要素であると

いうのを感じました。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

すみません、私も少しだけ。大きく2つありまして、1つが審査の手法の部分のお話でございます。手法というか、今回委員の皆様からも自由討議の中で幾つかあったのですけれども、課長の説明答弁の中で、課長以外を指名する機会が委員長として非常に多かったというふうに認識しています。それ自体は別に悪いことではないと思っているのですけれども、説明した人間が答弁ができないという状況があまり好ましくはないかなというところがありますので、その点に関しては課長たちにしっかりと説明ができる状況を整えていただきたいなというふうなことを感じていますと、あわせて本日も予定時刻は2時5分が終了でした。そこが大きく延びているというのは、これは委員長の差配のミスがひとえにあると思いますが、あわせて今回は審査の予定を見た段階で恐らく時間内には収まらないかなとも感じていた部分もありますので、ちょっと決算審査と、それから当初予算の審査に関しては、時間は考えながら予定を組んでいきたいなと感じております。

審査の内容についてです。2点目、こちら皆様も自由討議の中でご発言いただいたように、大きくはやはり総合計画です。この視点があまりなかったなというのが少しさみしくありました。あわせて、行革に関しては第2期計画の初年度でありましたので、こういった視点ですとか、健康福祉部に関しては、より施設基本構想にのっとった再編を進めているかとかです。それから、教育部に関しては当然学校再編基本計画、こちらのほうにどれほどのとっているかというふうな、自分たちがもともと立てているものに対して、常にそこに立ち返りながら、決算のときには今進捗はここであるというふうなことが我々に説明できないと、我々も市民に説明するのが難しいということを感じますので、今後も当初予算の際には、当然全体の中でどういう立ち位置の予算を組んでいるのだよ、決算のときにはその立てた予算に対してどういうふうに収まったのだよというふうな部分をしっかりと説明していただきたいと思っておりますので、そういった視点で今後も各課と協議をしていきたいなというふうに、審査もしていきたいなというふうに感じました。

ほかに何かございますか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 全体的に物価高騰の関係の影響が4年度よりも多分5年度のほうが大きいのかもしれないのですけれども、特に電気代なんかを見ても、審査をしていて昨年よりも収入は多いのに電気料が高いとか、あと心配なのが小中学校の給食、令和4年はこういった交付金が入って若干抑えつつも、ちょっと決算から外れるかもしれませんけれども、今時点での非常にやりくり、どこの施設に関しても、給食に関しても大変なのではないかなという心配を決算を通じて見ながらちょっと感じました。本当に給食に関しては、多分4年度よりも今のほうがもっと価格は上がっていると思っておりますけれども、かといって交付金が入っている状況ではないで

すし、ちゃんと本当に適正な給食が子供たちに提供できているのか、私たちが確認をする必要もあるのかなというのをちょっと感じましたので、付け加えさせていただきます。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

自由討議に関しては、皆様から伺った意見を委員長報告の中に要約して記載させていただく予定です。特段決算に関して付するような意見はございませんでしたので、決算に関して何かをするということではなく、こういった意見がありましたという形で報告をさせていただくというのが1点、もう一つは、今後我々が、先ほどの図書館ですとか、あるいは今の学校給食センターもそうかもしれないけれども、担当課と協議、勉強会、研修等をする必要があるというものに関しては、また改めて皆様にお諮りしながら進めようと思いますので、そんな形でよろしく願いいたします。いいですか。

以上で自由討議を終了いたします。

以上で、本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月28日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

15時57分 閉会